

現行

見直し後

京丹後市水洗化計画

京丹後市水洗化計画（案）

令和2年12月

令和7（2025）年3月

京 丹 後 市

京 丹 後 市

目次

1.	計画の目的	1
2.	水洗化事業を取り巻く現状と課題	4
3.	計画の見直し	13
4.	京丹後市水洗化計画	17
5.	処理区調書	27
6.	計画概要の比較	35

目次

1.	計画の目的	1
2.	水洗化事業を取り巻く現状と課題	4
3.	計画の見直し	13
4.	京丹後市水洗化計画	17
5.	処理区調書	27
6.	計画概要の比較	35
7.	水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価	37

現行

見直し後

1. 計画の目的

1. 計画の目的

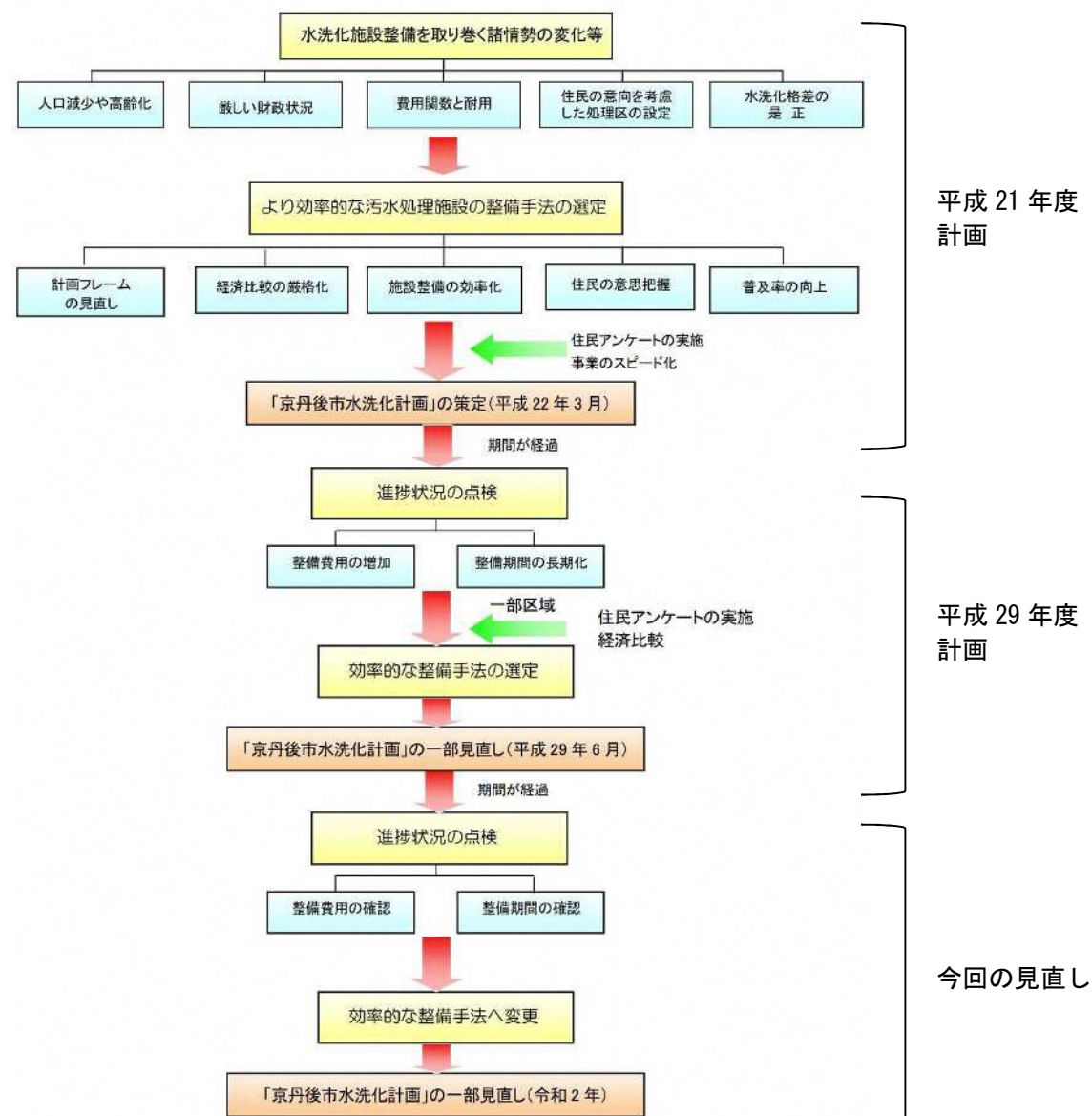
1. 計画の目的

「京丹後市水洗化計画」は、6 町が合併し京丹後市となったことに伴い、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、さらには生活環境の改善などを目的として平成 18 年 9 月に策定を行った。

その後、人口の減少、厳しい財政状況、水洗化普及率の早期向上など、様々な要因を考慮し、平成 22 年 3 月に新たな計画を策定した。

さらに、計画策定から期間が経過し、建設事業費の増加や施設の長寿命化対策費用の発生などにより、計画目標年次である平成 32 年度(令和 2 年度)の整備完了が困難な状況となったことから平成 29 年 6 月に計画を更新したところである。

今回、公共下水道区域(既計画区域)の整備に目処が立ったことから、本来、公共下水道区域が効率的であるとした当面個別処理区域の一部を公共下水道区域へ編入し、更なる事業の効率化を図るものである。



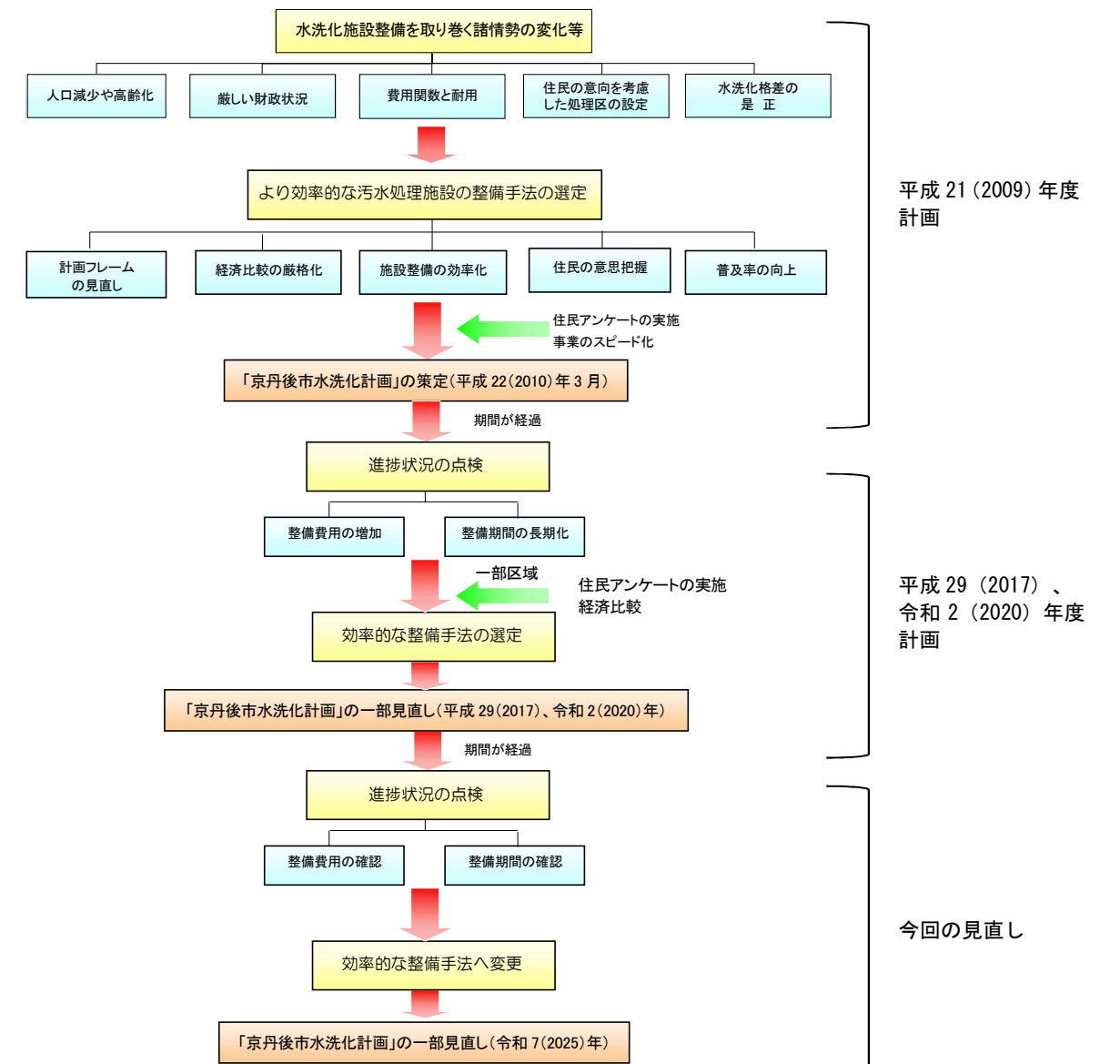
1. 計画の目的

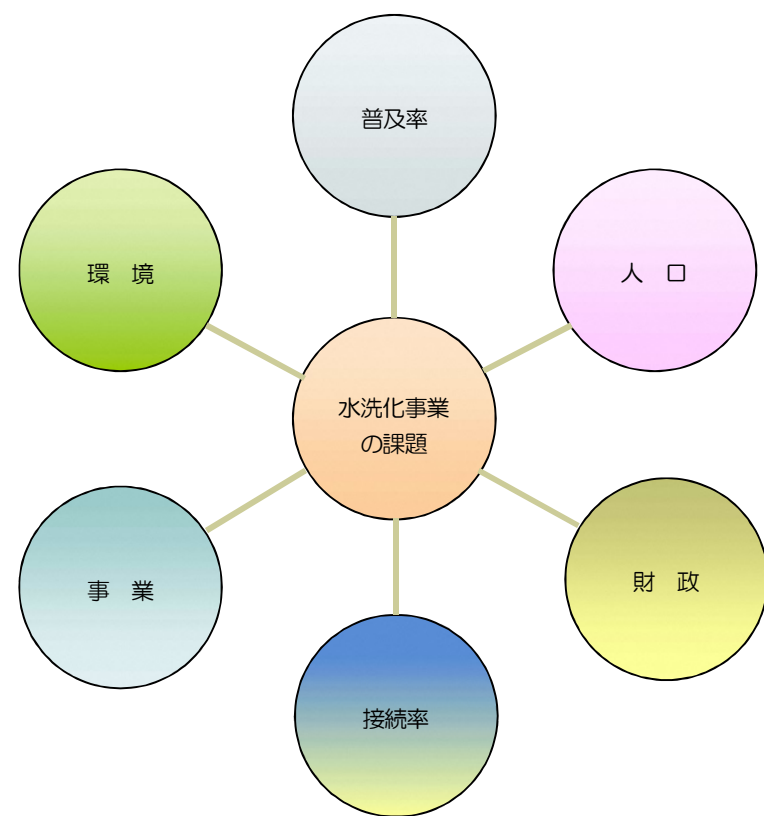
「京丹後市水洗化計画」は、6 町が合併し京丹後市となったことに伴い、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、さらには生活環境の改善などを目的として平成 18(2006)年 9 月に策定を行った。

その後、人口の減少、厳しい財政状況、水洗化普及率の早期向上など、様々な要因を考慮し、平成 22(2010)年 3 月に新たな計画を策定した。

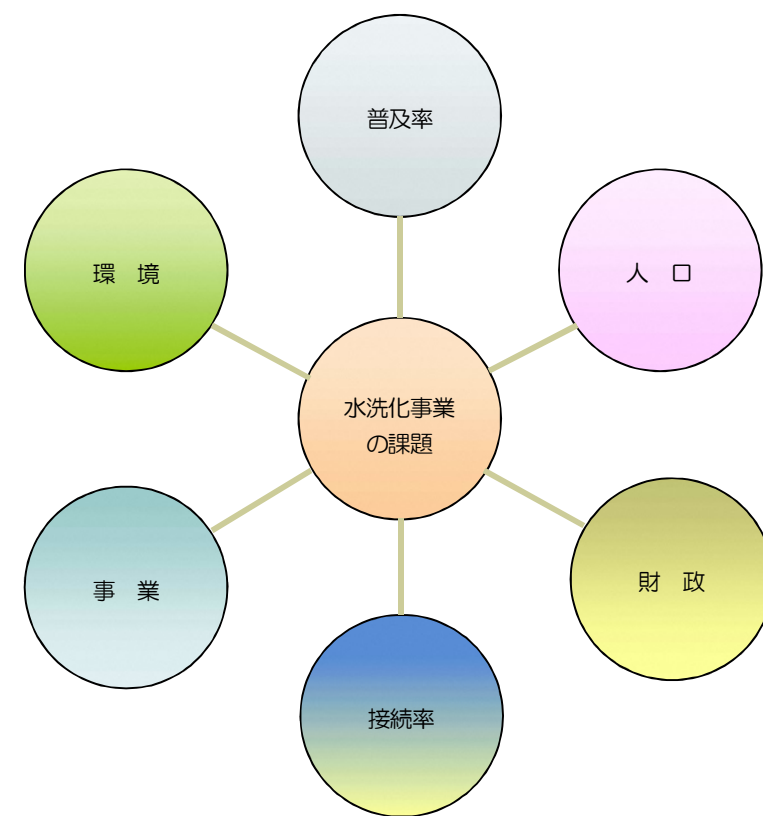
さらに、計画策定から期間が経過し、建設事業費の増加や施設の長寿命化対策費用の発生などにより、計画目標年次である令和 2(2020)年度の整備完了が困難な状況となったことから平成 29(2017)年 6 月に計画を更新した。

今回、令和 2(2020)年度の見直しと同様に、公共下水道区域(既計画区域)の整備に目処が立ったことから、本来、公共下水道区域が効率的であるとした当面個別処理区域の一部を公共下水道区域へ編入し、更なる事業の効率化を図るものである。





項 目	各項目の問題点
普及率	○ 水洗化普及率の向上 ○ 6 町間の水洗化格差の進行
人 口	○ 人口の減少傾向と少子高齢化の進行 ○ 過疎化の進行
財 政	○ 不透明な経済情勢 ○ 公債費の増加による下水道事業会計の圧迫
事 業	○ 収益的収支比率の状況を踏まえた下水道事業会計の経営改善 ○ 整備費用の増加による整備期間の長期化
環 境	○ 海域（久美浜湾）の水質保全
接続率	○ 接続率の向上 ○ 下水道使用料の確保



項 目	各項目の問題点
普及率	○ 水洗化普及率の向上 ○ 6 町間の水洗化格差の進行
人 口	○ 人口の減少傾向と少子高齢化の進行 ○ 過疎化の進行
財 政	○ 不透明な経済情勢 ○ 公債費の増加による下水道事業会計の圧迫
事 業	○ 収益的収支比率の状況を踏まえた下水道事業会計の経営改善 ○ 整備費用の増加による整備期間の長期化
環 境	○ 海域（久美浜湾）の水質保全
接続率	○ 接続率の向上 ○ 下水道使用料の確保

2.水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少-----	5
2-2 財政状況-----	6
2-3 河川、海域の水質状況-----	8
2-4 年度別普及(整備)状況-----	9
2-5 府内の普及(整備)状況-----	10
2-6 高齢化の進行状況-----	11
2-7 年度別接続率(供用区域)の状況-----	12

2.水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少-----	5
2-2 財政状況-----	6
2-3 河川、海域の水質状況-----	8
2-4 年度別普及(整備)状況-----	9
2-5 府内の普及(整備)状況-----	10
2-6 高齢化の進行状況-----	11
2-7 年度別接続率(供用区域)の状況-----	12

2. 水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少

本市の令和元年度末人口は、平成 20 年度と比較すると 8,248 人減少し、減少率は 13.2%、年平均約 690 人の減となっている。

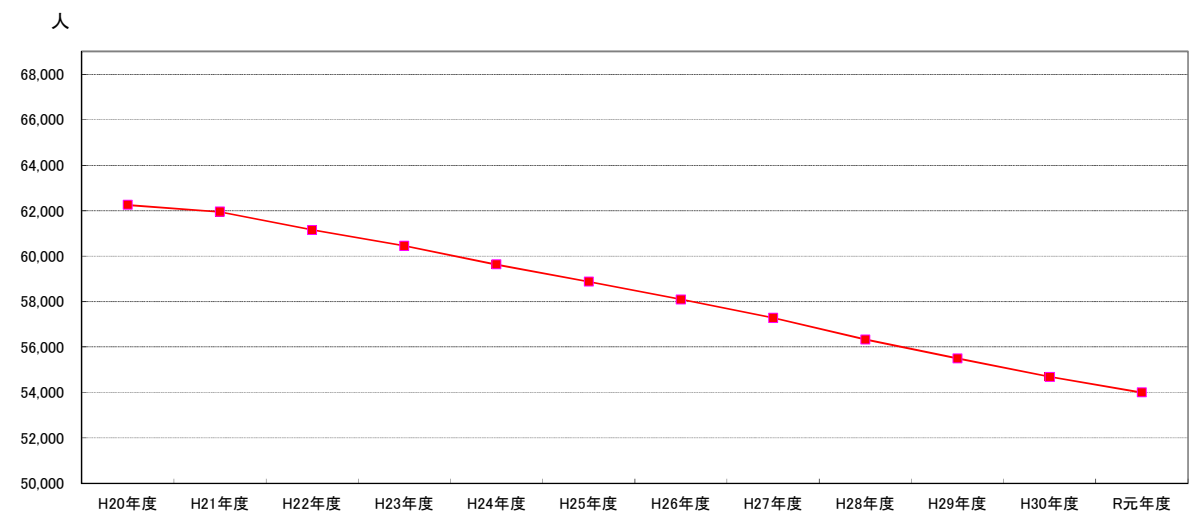
人口の減少は、汚水流入量の減少や下水道事業会計の収支に影響があるなど、水洗化計画の大きな課題である。

表 2-1 京丹後市の行政人口の推移

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
峰山町	13,234	13,270	13,110	13,000	12,868	12,734	12,606	12,510	12,387	12,281	12,166	12,076
大宮町	10,884	10,859	10,804	10,776	10,713	10,668	10,583	10,429	10,346	10,287	10,221	10,092
網野町	15,095	14,920	14,714	14,479	14,291	14,050	13,869	13,648	13,346	13,105	12,827	12,644
丹後町	6,417	6,326	6,228	6,093	5,940	5,839	5,687	5,572	5,392	5,279	5,147	5,047
弥栄町	5,654	5,662	5,577	5,517	5,422	5,337	5,255	5,165	5,089	4,959	4,867	4,796
久美浜町	10,971	10,910	10,723	10,587	10,399	10,253	10,104	9,963	9,777	9,591	9,460	9,352
計	62,255	61,947	61,156	60,452	59,633	58,881	58,104	57,287	56,337	55,502	54,688	54,007

「出典：住民基本台帳 各年度3月末」

図 2-1 京丹後市の行政人口の推移



2. 水洗化事業を取り巻く現状と課題

2-1 人口の減少

本市の令和 5(2023)年度末人口は、平成 20(2008)年度と比較すると 11,686 人減少し、減少率は 18.8%、年平均約 780 人の減となっている。

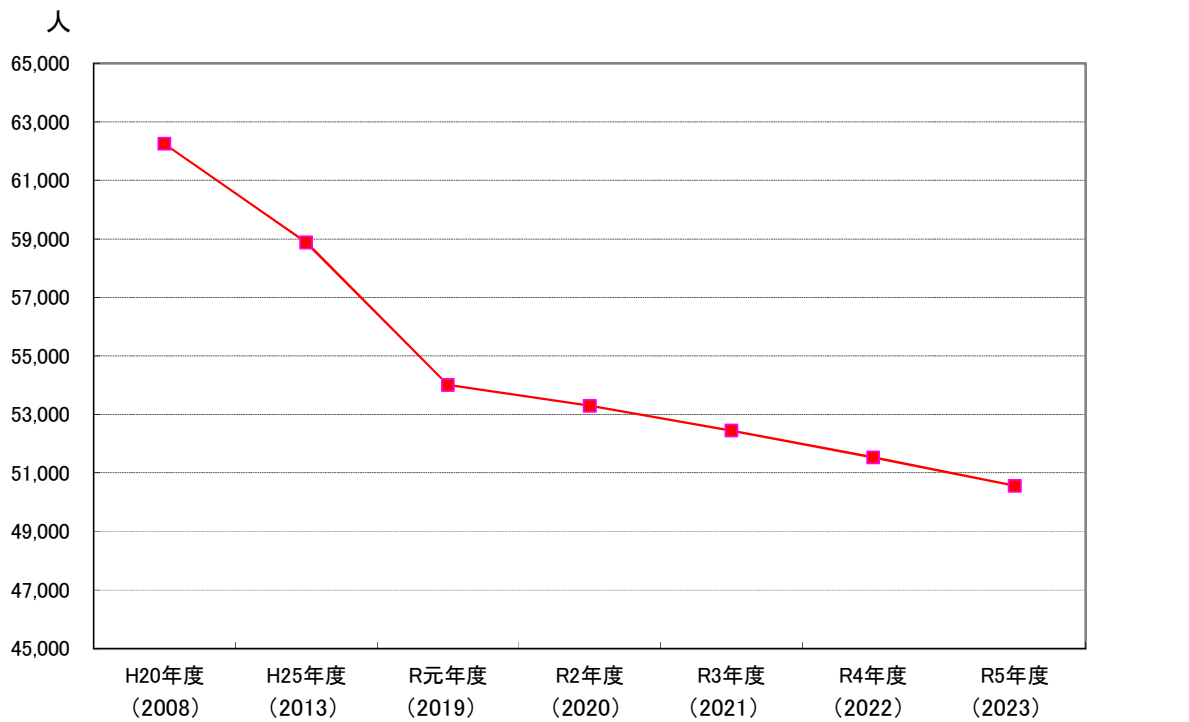
人口の減少は、汚水流入量の減少や下水道事業会計の収支に影響があるなど、水洗化計画の大きな課題である。

表 2-1 京丹後市の行政人口の推移

	H20年度 (2008)	H25年度 (2013)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)
峰山町	13,234	12,734	12,076	11,973	11,820	11,619	11,431
大宮町	10,884	10,668	10,092	10,090	9,945	9,896	9,775
網野町	15,095	14,050	12,644	12,435	12,243	11,958	11,722
丹後町	6,417	5,839	5,047	4,883	4,737	4,583	4,441
弥栄町	5,654	5,337	4,796	4,724	4,657	4,592	4,451
久美浜町	10,971	10,253	9,352	9,198	9,049	8,889	8,749
計	62,255	58,881	54,007	53,303	52,451	51,537	50,569

「出典：住民基本台帳 各年度3月末」

図 2-1 京丹後市の行政人口の推移



2 - 2 財政状況

(1) 財政力指数

本市の財政力指数は「1」未満であり、依然として低い水準のため財源に余裕はない。

※ 財政力指数：財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

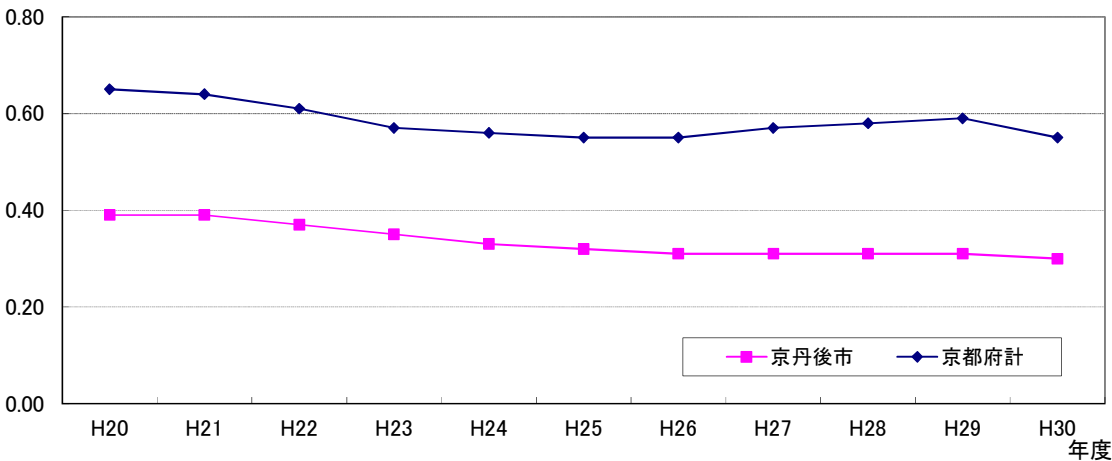
表 2-2-1 財政力指数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
京丹後市	0.39	0.39	0.37	0.35	0.33	0.32	0.31	0.31	0.31	0.31	0.30
京都府計	0.65	0.64	0.61	0.57	0.56	0.55	0.55	0.57	0.58	0.59	0.55

「出典：京都府ホームページ」

※ 財政力指数の数値：当該年度を含めた過去 3 カ年の平均値

図 2-2-1 財政力指数の推移



2 - 2 財政状況

(1) 財政力指数

本市の財政力指数は「1」未満であり、依然として低い水準のため財源に余裕はない。

※ 財政力指数：財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

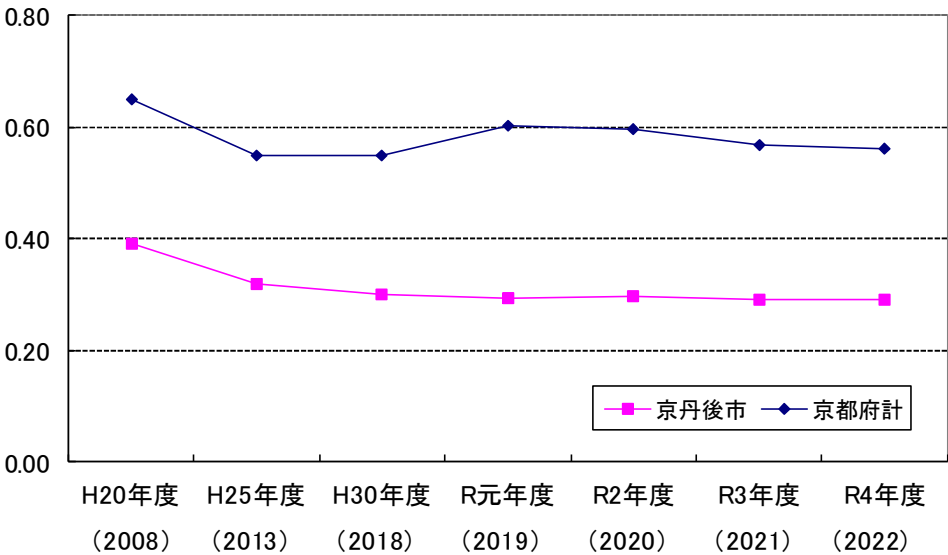
表 2-2-1 財政力指数の推移

	H20年度 (2008)	H25年度 (2013)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)
京丹後市	0.39	0.32	0.30	0.30	0.30	0.29	0.29
京都府計	0.65	0.55	0.55	0.60	0.60	0.57	0.56

「出典：京都府ホームページ」

※ 財政力指数の数値：当該年度を含めた過去 3 カ年の平均値

図 2-2-1 財政力指数の推移



(2) 公共下水道事業会計の財政状況

公共下水道事業会計の財政状況を平成 19 年度と平成 30 年度で比較すると、使用料単価及び経費回収率は、平成 26 年 4 月使用分からの料金値上げに伴い上昇している。

ただし、経費回収率は依然として 100％には達していないことから、接続率の向上や使用料単価の見直しについても検討が必要である。

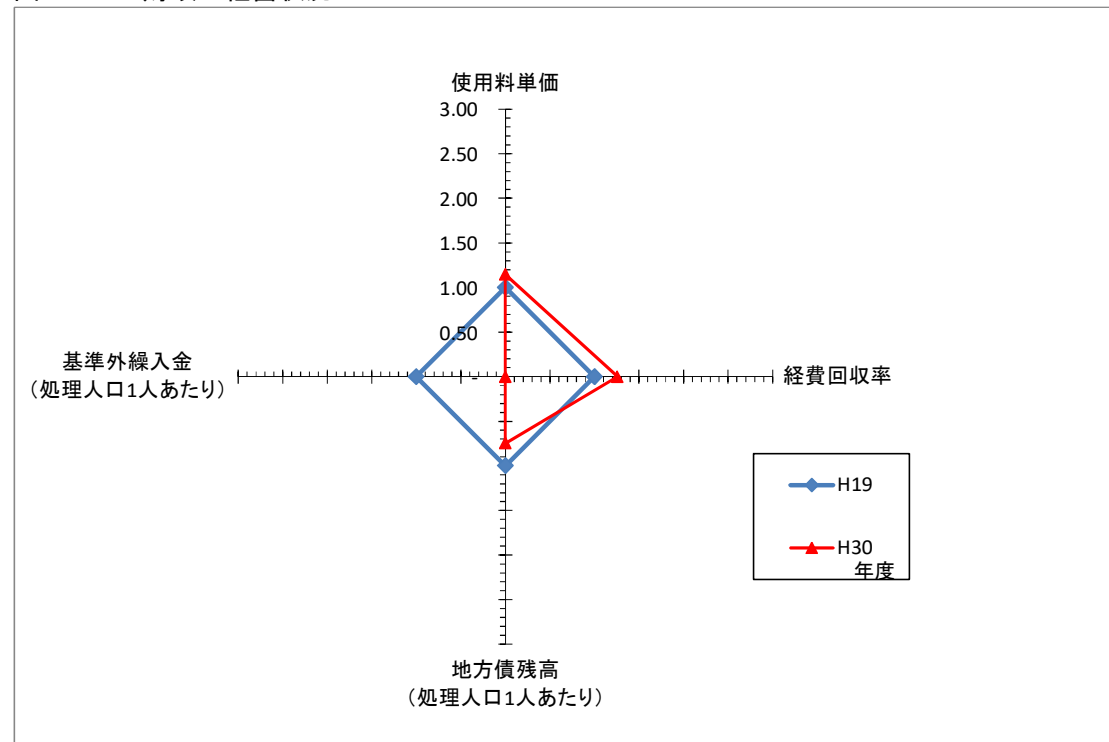
地方債残高については、整備進捗に伴う処理人口の増加により減少しているが、依然として高い金額となっている。

なお、令和 2 年 4 月から下水道事業の地方公営企業法適用にあたり、公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽整備事業の 3 つの特別会計が下水道事業会計となったことから、今後財政シミュレーション等の見直しが必要となる。

表 2-2-2 現在の財政・経営状況

	京丹後市		評価指数	
	H19	H30	H19	H30
使用料単価 (円/m3)	136.97	157.01	1.00	1.15
経費回収率 (%)	59.6	75.0	1.00	1.26
地方債残高 (処理人口1人あたり) (千円/人)	909	678	1.00	0.75
基準外繰入金 (処理人口1人あたり) (円/人)	5,126	-	1.00	-

図 2-2-2 財政・経営状況



(2) 公共下水道事業会計の財政状況

公共下水道事業会計の財政状況を平成 19(2007)年度と令和 5(2023)年度で比較すると、使用料単価及び経費回収率は、上昇している。ただし、経費回収率は依然として 100％には達していないことから、接続率の向上や使用料単価の見直しについても検討が必要である。

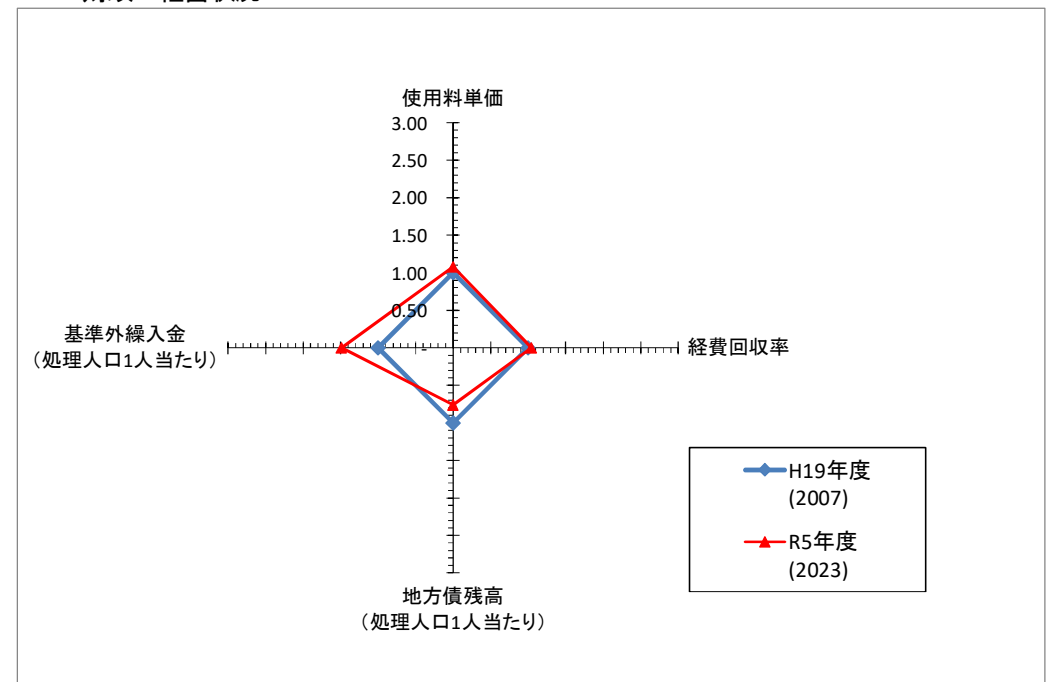
地方債残高については、整備進捗に伴う処理人口の増加により減少しているが、依然として高い金額となっている。

今後は、財政シミュレーションの定期的な見直しを行い、財政状況を注視していく必要がある。

表 2-2-2 現在の財政・経営状況

	京丹後市		評価指数	
	H19年度 (2007)	R5年度 (2023)	H19年度 (2007)	R5年度 (2023)
使用料単価 (円/m3)	136.97	147.96	1.00	1.08
経費回収率 (%)	59.6	62.2	1.00	1.04
地方債残高 (処理人口1人あたり) (千円/人)	909	693	1.00	0.76
基準外繰入金 (処理人口1人あたり) (円/人)	5,126	7,623	1.00	1.49

図 2-2-2 財政・経営状況



2 - 3 河川、海域の水質状況

河川は、近年環境基準値を達成しているものの、海域(久美浜湾)においては、COD 値・全窒素値が環境基準値が環境基準値を超えており、引き続き水環境の保全が必要である。

	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
竹野川	荒木野橋	Bハ	3	1.0	1.1	0.8	0.9	0.8	0.9	0.8	0.9	0.5	0.5
佐濃谷川	高橋橋	Aハ	2	0.6	0.6	0.6	0.6	0.8	0.5	0.7	0.8	0.8	0.5

(注)

- 1 BODの水質です。
- 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
- 3 指定類型のⅠ、Ⅱ及びハの内容は以下のとおりです。
Ⅰ:水域類型指定時点において直ちに達成
Ⅱ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* BOD(生物化学的酸素要求量)
○水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素量で示したもの。
○河川の水質指標として用いられ、一般にBODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。
BODが2mg/L以下ならヤマメ・イワナ等の清流に棲息する魚に適し、水浴が可能とされている。

表2-3-2 海域の環境基準点の水質状況(平成21年度～平成30年度)													(COD 単位:mg/L)	
類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)										
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
久美浜湾	湾内平均	AⅡ	2	3.3	3.2	3.7	3.3	3.8	3.1	3.2	3.4	4.1	3.6	
外洋平均	波見崎沖、 鷺崎沖、 竹野川沖、 久美浜湾沖	AⅠ	2	1.2	1.9	2.0	1.7	1.9	1.7	1.6	1.5	1.8	1.7	

(注)

- 1 CODの水質です。
- 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
- 3 指定類型のⅠ、Ⅱ及びハの内容は以下のとおりです。
Ⅰ:水域類型指定時点において直ちに達成
Ⅱ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* COD(化学的酸素要求量)
○水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。
○海域・湖沼の水質指標として用いられ、有機物が多く水質が悪化した水ほどCODは高くなる。
CODが2mg/L以下なら水浴が可能とされている。

表2-3-3 海域の環境基準点の水質(全窒素)状況(平成21年度～平成30年度)											(全窒素 単位:mg/L)			
類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)										
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
久美浜湾	久美浜湾内 平均	Ⅱ	0.3	0.30	0.41	0.42	0.32	0.30	0.27	0.25	0.26	0.23	0.24	

類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)									
				21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
久美浜湾	久美浜湾内 平均	Ⅱ	0.03	0.019	0.029	0.029	0.024	0.019	0.020	0.021	0.023	0.020	0.025

「出典:京都府ホームページ」

2 - 3 河川、海域の水質状況

河川は、近年、環境基準値を達成しているものの、海域(久美浜湾)においては、COD 値・全窒素値が環境基準値を超えており、引き続き水環境の保全が必要である。

表2-3-1 河川の環境基準点の水質(BOD)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)										
(単位:mg/L)										
	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
竹野川	荒木野橋	BⅠ	3	1.2	0.8	0.5	0.5	1.1	0.7	0.6
佐濃谷川	高橋橋	AⅠ	2	1.2	0.8	0.5	0.5	0.5	0.6	0.8

(注)

- 1 BODの水質です。
- 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
- 3 指定類型のⅠ、Ⅱ及びハの内容は以下のとおりです。
Ⅰ:水域類型指定時点において直ちに達成
Ⅱ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* BOD(生物化学的酸素要求量)
○水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素量で示したもの。
○河川の水質指標として用いられ、一般にBODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。
BODが2mg/L以下ならヤマメ・イワナ等の清流に棲息する魚に適し、水浴が可能とされている。

類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)						
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
久美浜湾	湾内平均	AⅡ	2	3.4	3.8	3.6	2.7	3.6	2.8	2.7
外洋平均	波見崎沖、 鷺埼沖、 竹野川沖、 久美浜湾沖	AⅠ	2	2.2	1.9	1.7	1.2	1.8	2.2	2.5

(注)

- 1 CODの水質です。
- 2 網掛けは、環境基準を達成していないものです。
- 3 指定類型のⅠ、Ⅱ及びハの内容は以下のとおりです。
Ⅰ:水域類型指定時点において直ちに達成
Ⅱ:水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
ハ:水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

* COD(化学的酸素要求量)
○水中の被酸化性物質量を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。
○海域・湖沼の水質指標として用いられ、有機物が多く水質が悪化した水ほどCODは高くなる。
CODが2mg/L以下なら水浴が可能とされている。

表2-3-3 海域の環境基準点の水質(全窒素)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)											
(単位:mg/L)											
類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)							
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
久美浜湾	久美浜湾内 平均	Ⅱ	0.3	0.38	0.30	0.24	0.21	0.23	0.20	0.17	

表2-3-4 海域の環境基準点の水質(全磷)状況(平成20(2008)年度～令和4(2022)年度)											
(単位:mg/L)											
類型あてはめ 水域名	環境基準 地点名	指定 類型	環境 基準値	達成状況(年度)							
				H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	
久美浜湾	久美浜湾内 平均	Ⅱ	0.03	0.030	0.019	0.025	0.020	0.026	0.023	0.019	

「出典:京都府ホームページ」

2 - 4 年度別普及（整備）状況

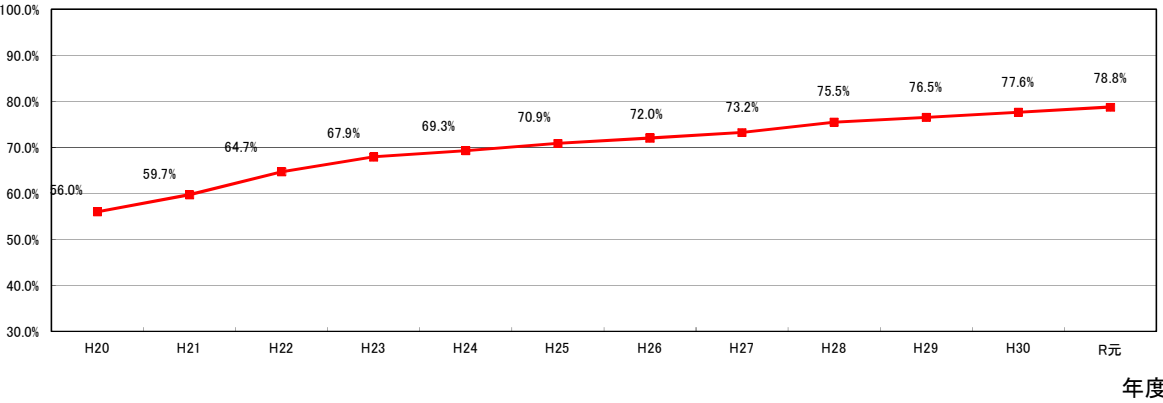
本市の水洗化普及率は、年間平均 2.0 ポイント向上しており、令和元年度末現在 78.8%となっている。

表 2-4 年度別水洗化普及率

普及人口(人)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
公共下水道事業	21,037	23,184	24,943	25,721	26,133	26,572	26,795	26,979	28,163	28,488	28,638	28,716	
集落排水事業	6,949	6,921	6,812	7,533	7,418	7,295	7,165	7,053	6,928	6,771	6,648	6,557	
浄化槽事業	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
計	34,851	36,973	39,549	41,067	41,335	41,731	41,853	41,935	42,518	42,458	42,448	42,533	
京丹後市人口	62,255	61,947	61,156	60,452	59,633	58,881	58,104	57,287	56,337	55,502	54,688	54,007	
水洗化普及率	56.0%	59.7%	64.7%	67.9%	69.3%	70.9%	72.0%	73.2%	75.5%	76.5%	77.6%	78.8%	
													町別水洗化普及率 (R元年度末)
峰山町	8,944	9,500	9,821	10,049	10,267	10,411	10,377	10,434	10,596	10,638	10,704	10,695	88.6%
大宮町	6,056	6,273	6,518	6,664	6,865	6,879	6,909	7,046	7,347	7,493	7,620	7,622	75.5%
網野町	4,177	5,304	6,464	6,771	7,066	7,360	7,704	7,709	8,044	8,038	8,020	8,200	64.9%
丹後町	4,060	4,023	4,183	4,109	3,990	3,975	3,885	3,864	3,780	3,729	3,678	3,646	72.2%
弥栄町	5,551	5,529	5,448	5,399	5,327	5,243	5,160	5,071	5,005	4,880	4,792	4,722	98.5%
久美浜町	6,063	6,344	7,115	8,075	7,820	7,863	7,818	7,811	7,746	7,680	7,634	7,648	81.8%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-4 年度別水洗化普及率



2 - 4 年度別普及（整備）状況

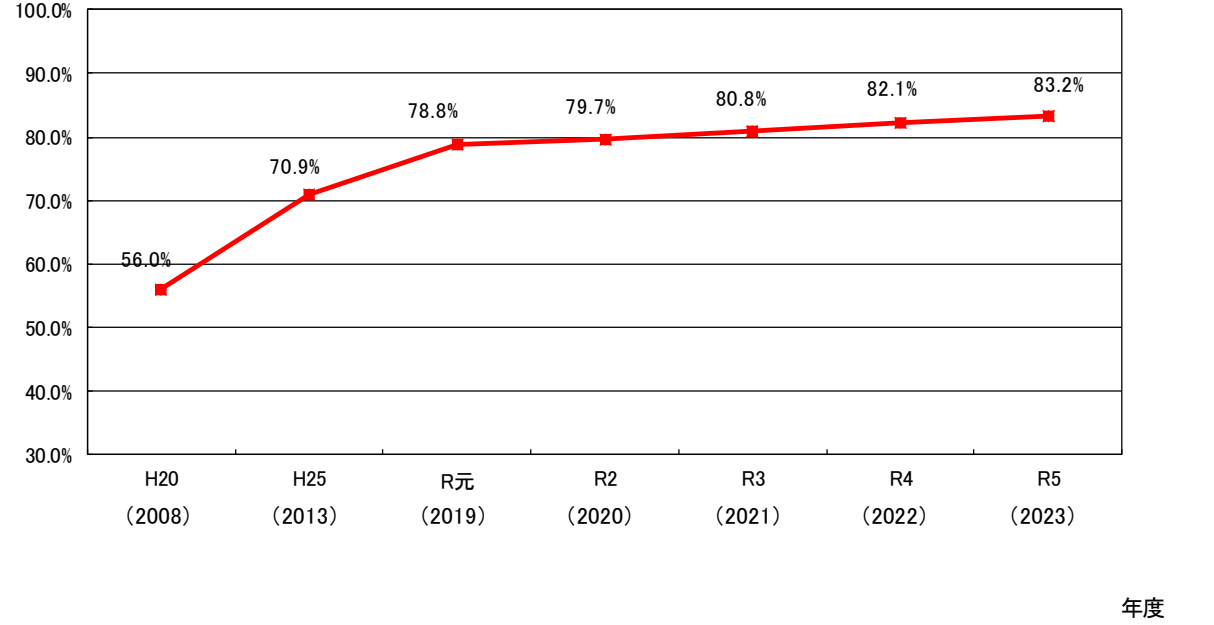
本市の水洗化普及率は、年間平均 1.8 ポイント向上しており、令和 5 (2023) 年度末現在 83.2%となっている。

表 2-4 年度別水洗化普及率

普及人口(人)	H20 (2008)	H25 (2013)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
公共下水道事業	21,037	26,572	28,716	28,858	28,938	29,044	29,150	
集落排水処理施設事業	6,949	7,295	6,557	6,468	6,342	6,271	6,067	
浄化槽事業	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
計	34,851	41,731	42,533	42,478	42,395	42,321	42,051	
京丹後市人口	62,255	58,881	54,007	53,303	52,451	51,537	50,569	
水洗化普及率	56.0%	70.9%	78.8%	79.7%	80.8%	82.1%	83.2%	
								町別水洗化普及率 (R5(2023)年度末)
峰山町	8,944	10,411	10,695	10,682	10,560	10,412	10,276	89.9%
大宮町	6,056	6,879	7,622	7,761	7,775	7,873	7,885	80.7%
網野町	4,177	7,360	8,200	8,290	8,497	8,709	8,893	75.9%
丹後町	4,060	3,975	3,646	3,526	3,449	3,364	3,270	73.6%
弥栄町	5,551	5,243	4,722	4,652	4,587	4,524	4,383	98.5%
久美浜町	6,063	7,863	7,648	7,567	7,527	7,439	7,344	83.9%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

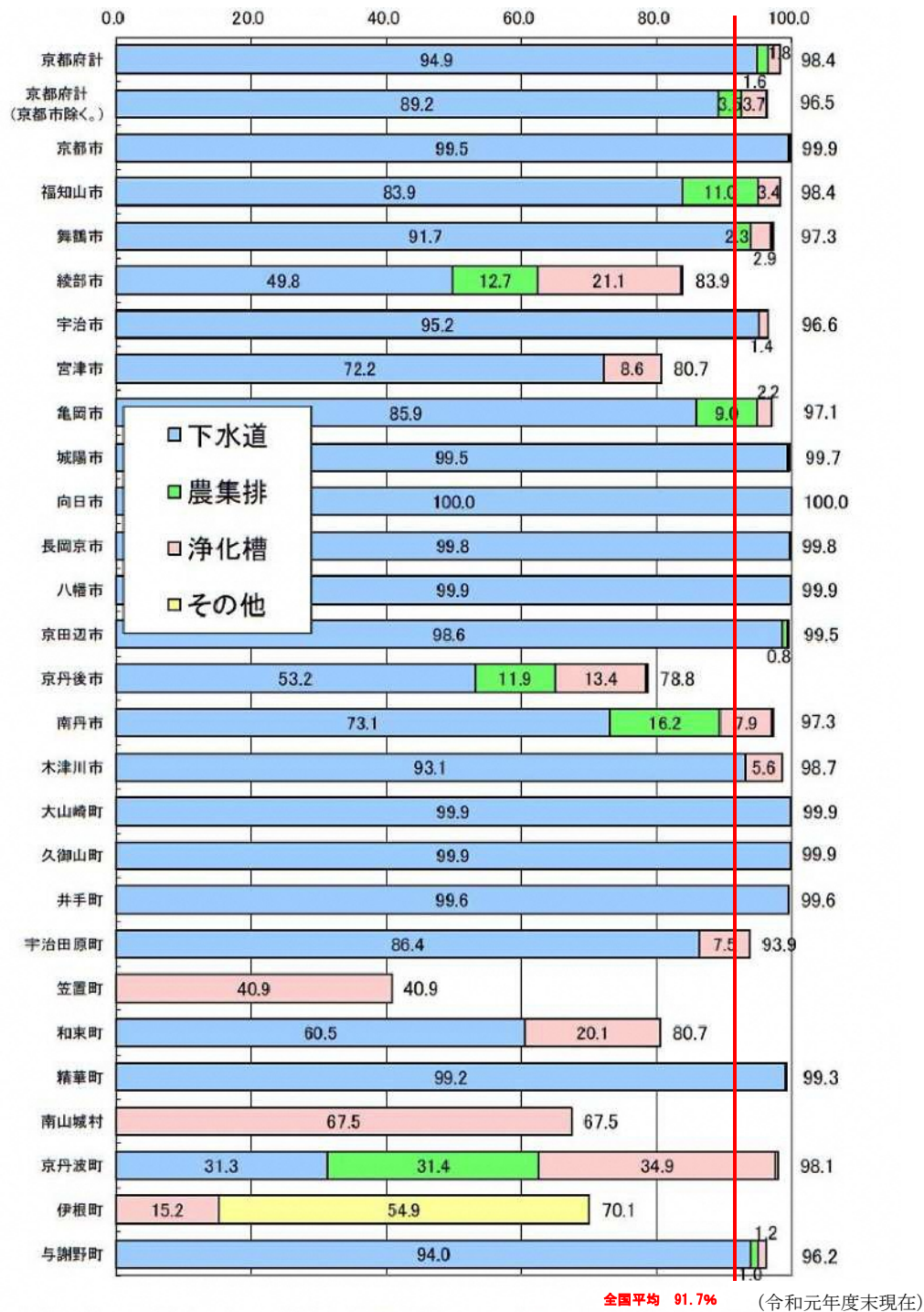
図 2-4 年度別水洗化普及率



2 - 5 府内の普及（整備）状況

本市の水洗化普及率（下水道、集落排水、浄化槽）は、78.8%となっているが、府内で 4 番目に低い数値であり、早期の普及が必要である。

図 2-5 市町村別水洗化普及率（令和元年度末）



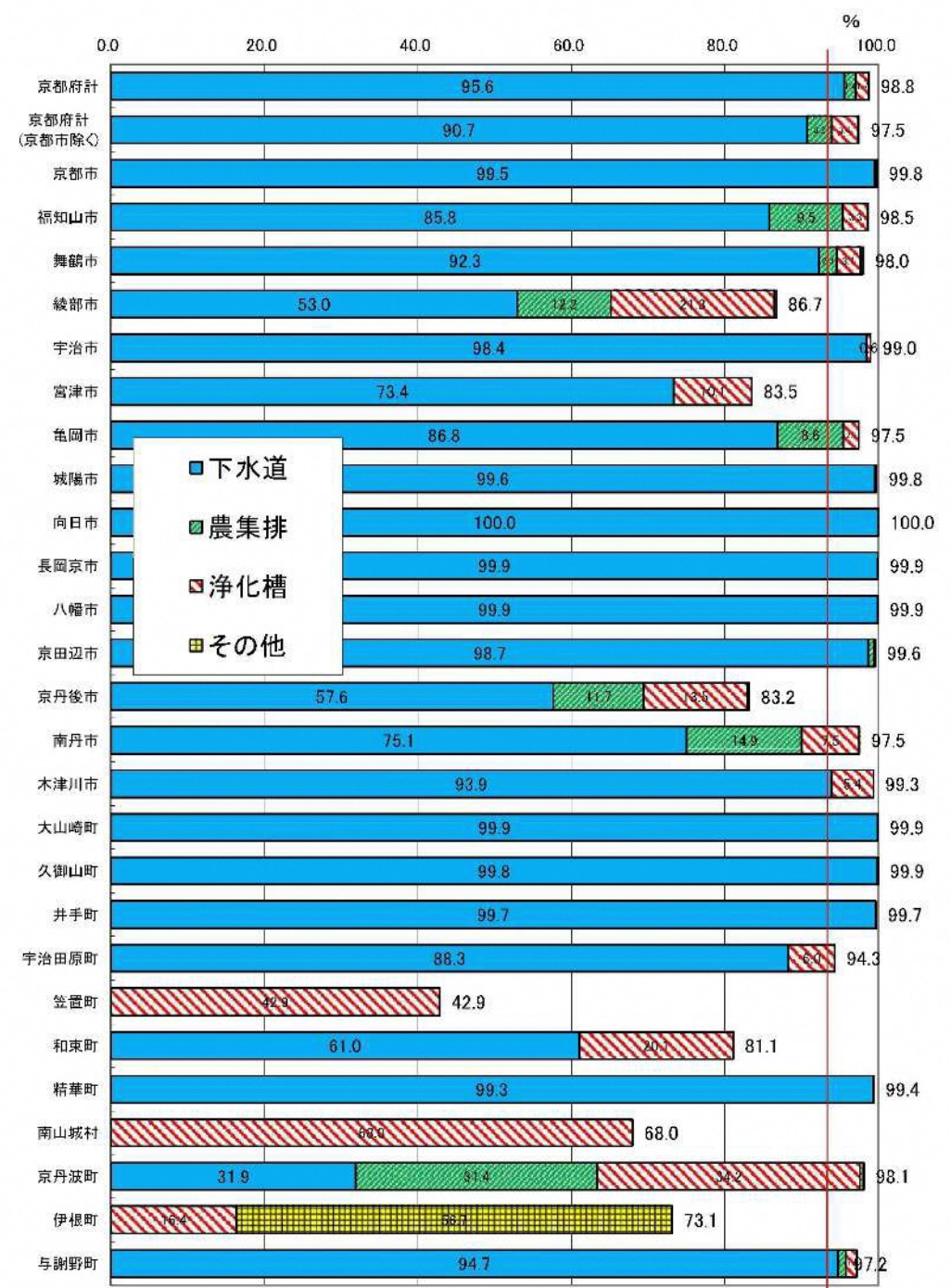
※ 水洗化普及率＝処理人口（整備され処理可能な区域の人口）／行政人口（住民基本台帳ベース）
 ※ 農集排：農業集落排水
 ※ その他：漁業集落排水、林業集落排水、簡易排水、コミュニティ・プラント

「出典：京都府ホームページ」

2 - 5 府内の普及（整備）状況

本市の水洗化普及率（下水道、集落排水、浄化槽）は、83.2%となっており、府内の普及率順位ではやや上昇した。ただし、依然として 5 番目に低い数値であり、早期の普及が必要である。

図 2-5 市町村別水洗化普及率（令和 5（2023）年度末）



汚水処理人口普及率＝処理人口（整備され処理可能な区域の人口）／行政人口（住民基本台帳ベース）
 農集排：農業集落排水
 その他：漁業集落排水、林業集落排水、簡易排水、コミュニティ・プラント

全国平均：92.9%（R4(2022)末）

「出典：京都府ホームページ」

2 - 6 高齢化の進行状況

本市の人口は減少傾向にあり、高齢化率(65 歳以上人口割合)は令和元年度末で 36.2%となっている。また、高齢者のうち 75 歳以上の人口が 56.7%を占めている状況にあり、高齢化率は今後も上昇するものと予想される。

表 2-6-1 高齢化率の実績（外国人を含む）

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち 75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳～	うち 75歳～	
H21	29.7%	61,947	8,259	15,101	20,212	18,375	10,205	55.5%
H22	29.8%	61,156	7,948	14,665	20,325	18,218	10,443	57.3%
H23	30.3%	60,452	7,648	14,349	20,129	18,326	10,579	57.7%
H24	31.4%	59,633	7,437	13,799	19,679	18,718	10,704	57.2%
H25	32.5%	58,881	7,202	13,381	19,178	19,120	10,635	55.6%
H26	33.4%	58,104	6,977	13,025	18,689	19,413	10,585	54.5%
H27	34.3%	57,287	6,723	12,615	18,326	19,623	10,684	54.4%
H28	34.8%	56,337	6,485	12,184	18,071	19,597	10,795	55.1%
H29	35.2%	55,502	6,266	11,851	17,827	19,558	10,824	55.3%
H30	35.7%	54,688	6,062	11,509	17,613	19,504	10,933	56.1%
R元	36.2%	54,007	5,949	11,227	17,307	19,524	11,061	56.7%

「資料：住民基本台帳 各年度3月末」

表 2-6-2 年齢5 区分別将来推計人口

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち 75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳～	
H30	35.4%	55,220	6,181	11,769	17,741	8,709	10,820	55.4%
H31	35.8%	54,350	6,012	11,448	17,457	8,491	10,942	56.3%
H32	36.3%	53,455	5,861	11,088	17,123	8,554	10,829	55.9%
H37	38.2%	48,946	5,209	9,388	15,662	7,211	11,476	61.4%

「資料：第7期京丹後市高齢者保健福祉計画 平成30年3月」

2 - 6 高齢化の進行状況

本市の人口は減少傾向にあり、高齢化率(65 歳以上人口割合)は令和 5(2023)年度末で 37.7%となっている。また、高齢者のうち 75 歳以上の人口が 59.5%を占めている状況にあり、高齢化率は今後も上昇するものと予想される。

表 2-6-1 高齢化率の実績（外国人を含む。）

年度	高齢化率	総人口	年齢人口					高齢者のうち 75歳以上の割合
			0～14歳	15～39歳	40～64歳	65歳～	うち 75歳～	
H21 (2009)	29.7%	61,947	8,259	15,101	20,212	18,375	10,205	55.5%
H22 (2010)	29.8%	61,156	7,948	14,665	20,325	18,218	10,443	57.3%
H23 (2011)	30.3%	60,452	7,648	14,349	20,129	18,326	10,579	57.7%
H24 (2012)	31.4%	59,633	7,437	13,799	19,679	18,718	10,704	57.2%
H25 (2013)	32.5%	58,881	7,202	13,381	19,178	19,120	10,635	55.6%
H26 (2014)	33.4%	58,104	6,977	13,025	18,689	19,413	10,585	54.5%
H27 (2015)	34.3%	57,287	6,723	12,615	18,326	19,623	10,684	54.4%
H28 (2016)	34.8%	56,337	6,485	12,184	18,071	19,597	10,795	55.1%
H29 (2017)	35.2%	55,502	6,266	11,851	17,827	19,558	10,824	55.3%
H30 (2018)	35.7%	54,688	6,062	11,509	17,613	19,504	10,933	56.1%
R元 (2019)	36.2%	54,007	5,949	11,227	17,307	19,524	11,061	56.7%
R2 (2020)	36.6%	53,303	5,790	10,971	17,024	19,518	10,871	55.7%
R3 (2021)	37.0%	52,451	5,659	10,655	16,737	19,400	10,889	56.1%
R4 (2022)	37.2%	51,537	5,502	10,311	16,542	19,182	11,130	58.0%
R5 (2023)	37.7%	50,569	5,308	9,972	16,225	19,064	11,347	59.5%

「資料：住民基本台帳 各年度3月末」

2-7 年度別接続率（供用区域）の状況

本市の下水道接続率(※1)は、年間平均 1.0 ポイント向上しており、令和元年度末で 71.7% となったが、今後も浄化槽の整備と下水道の普及を進めるとともに接続率の向上を進め、下水道使用料の確保に努めていく必要がある。

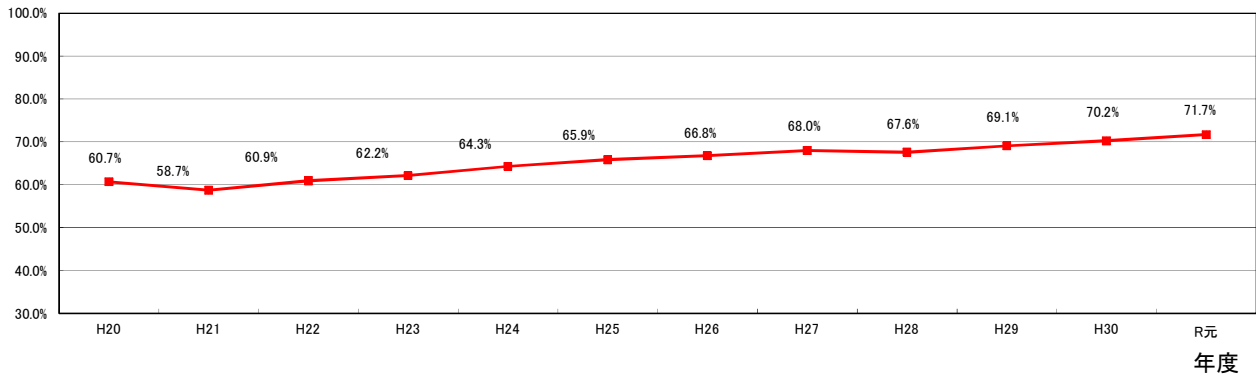
※1 ここでの下水道接続率は、公共下水道事業、集落排水事業、浄化槽事業の合計の数値としています。

表 2-7 年度別下水道接続率

種別	接続率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	
公共下水道事業	接続人口(人)	8,630	9,200	10,541	11,741	12,725	13,528	14,000	14,607	15,331	16,243	16,839	17,447	
	普及人口(人)	21,037	23,184	24,943	25,721	26,133	26,572	26,795	26,979	28,163	28,488	28,638	28,716	
	接続率(%)	41.0%	39.7%	42.3%	45.6%	48.7%	50.9%	52.2%	54.1%	54.4%	57.0%	58.8%	60.8%	
集落排水事業	接続人口(人)	5,651	5,629	5,755	5,970	6,050	6,092	6,053	5,999	5,972	5,889	5,806	5,775	
	普及人口(人)	6,949	6,921	6,812	7,533	7,418	7,295	7,165	7,053	6,928	6,771	6,648	6,557	
	接続率(%)	81.3%	81.3%	84.5%	79.3%	81.6%	83.5%	84.5%	85.1%	86.2%	87.0%	87.3%	88.1%	
浄化槽事業	接続人口(人)	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
	普及人口(人)	6,865	6,868	7,794	7,813	7,784	7,864	7,893	7,903	7,427	7,199	7,162	7,260	
	接続率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
計	接続人口(人)	21,146	21,697	24,090	25,524	26,559	27,484	27,946	28,509	28,730	29,331	29,807	30,482	
	普及人口(人)	34,851	36,973	39,549	41,067	41,335	41,731	41,853	41,935	42,518	42,458	42,448	42,533	
	接続率(%)	60.7%	58.7%	60.9%	62.2%	64.3%	65.9%	66.8%	68.0%	67.6%	69.1%	70.2%	71.7%	
														町別水洗化接続率(R元年度末)
峰山町	接続人口(人)	4,711	4,940	5,280	5,657	6,247	6,502	6,670	6,913	6,909	7,202	7,269	7,503	70.2%
大宮町		3,333	3,527	4,042	4,223	4,439	4,638	4,827	4,836	4,788	5,045	5,280	5,442	71.4%
網野町		2,738	2,623	2,783	3,042	3,205	3,335	3,398	3,586	3,749	3,880	4,058	4,250	51.8%
丹後町		2,229	2,281	2,638	2,710	2,659	2,716	2,698	2,756	2,788	2,763	2,753	2,763	75.8%
弥栄町		4,717	4,684	4,779	4,870	4,826	4,768	4,730	4,640	4,596	4,501	4,431	4,391	93.0%
久美浜町		3,418	3,642	4,568	5,022	5,183	5,525	5,623	5,778	5,900	5,940	6,016	6,133	80.2%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-7 年度別下水道接続率



2-7 年度別接続率（供用区域）の状況

本市の下水道接続率(※1)は、年間平均 0.9 ポイント向上しており、令和 5(2023)年度末で 73.6%となったが、今後も浄化槽の整備と下水道の普及を進めるとともに接続率の向上を進め、下水道使用料の確保に努めていく必要がある。

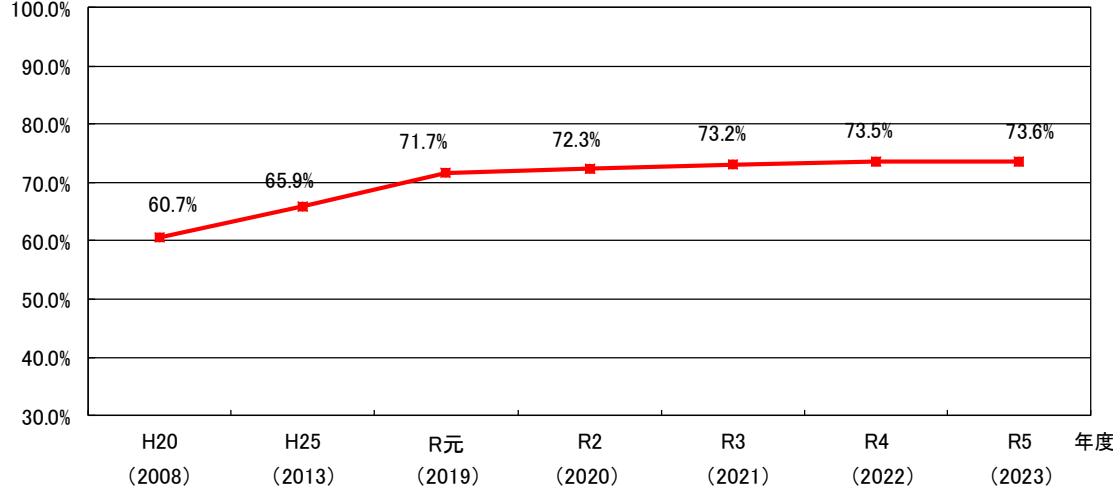
※1 ここでの下水道接続率は、公共下水道事業、集落排水処理施設事業、浄化槽事業の合計の数値としています。

表 2-7 年度別下水道接続率

種別	接続率	H20 (2008)	H25 (2013)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	
公共下水道事業	接続人口(人)	8,630	13,528	17,447	17,848	18,274	18,510	18,698	
	普及人口(人)	21,037	26,572	28,716	28,858	28,938	29,044	29,150	
	接続率(%)	41.0%	50.9%	60.8%	61.8%	63.1%	63.7%	64.1%	
集落排水処理施設事業	接続人口(人)	5,651	6,092	5,775	5,725	5,636	5,575	5,411	
	普及人口(人)	6,949	7,295	6,557	6,468	6,342	6,271	6,067	
	接続率(%)	81.3%	83.5%	88.1%	88.5%	88.9%	88.9%	89.2%	
浄化槽事業	接続人口(人)	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
	普及人口(人)	6,865	7,864	7,260	7,152	7,115	7,006	6,834	
	接続率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
計	接続人口(人)	21,146	27,484	30,482	30,725	31,025	31,091	30,943	
	普及人口(人)	34,851	41,731	42,533	42,478	42,395	42,321	42,051	
	接続率(%)	60.7%	65.9%	71.7%	72.3%	73.2%	73.5%	73.6%	
									町別水洗化接続率(R5(2023)年度末)
峰山町	接続人口(人)	4,711	6,502	7,503	7,645	7,744	7,750	7,715	75.1%
大宮町		3,333	4,638	5,442	5,575	5,683	5,788	5,863	74.4%
網野町		2,738	3,335	4,250	4,333	4,475	4,563	4,578	51.5%
丹後町		2,229	2,716	2,763	2,712	2,685	2,646	2,601	79.5%
弥栄町		4,717	4,768	4,391	4,337	4,275	4,217	4,085	93.2%
久美浜町		3,418	5,525	6,133	6,123	6,163	6,127	6,101	83.1%

※ 浄化槽事業(市設置+個人設置)は、使用人口＝普及人口

図 2-7 年度別下水道接続率



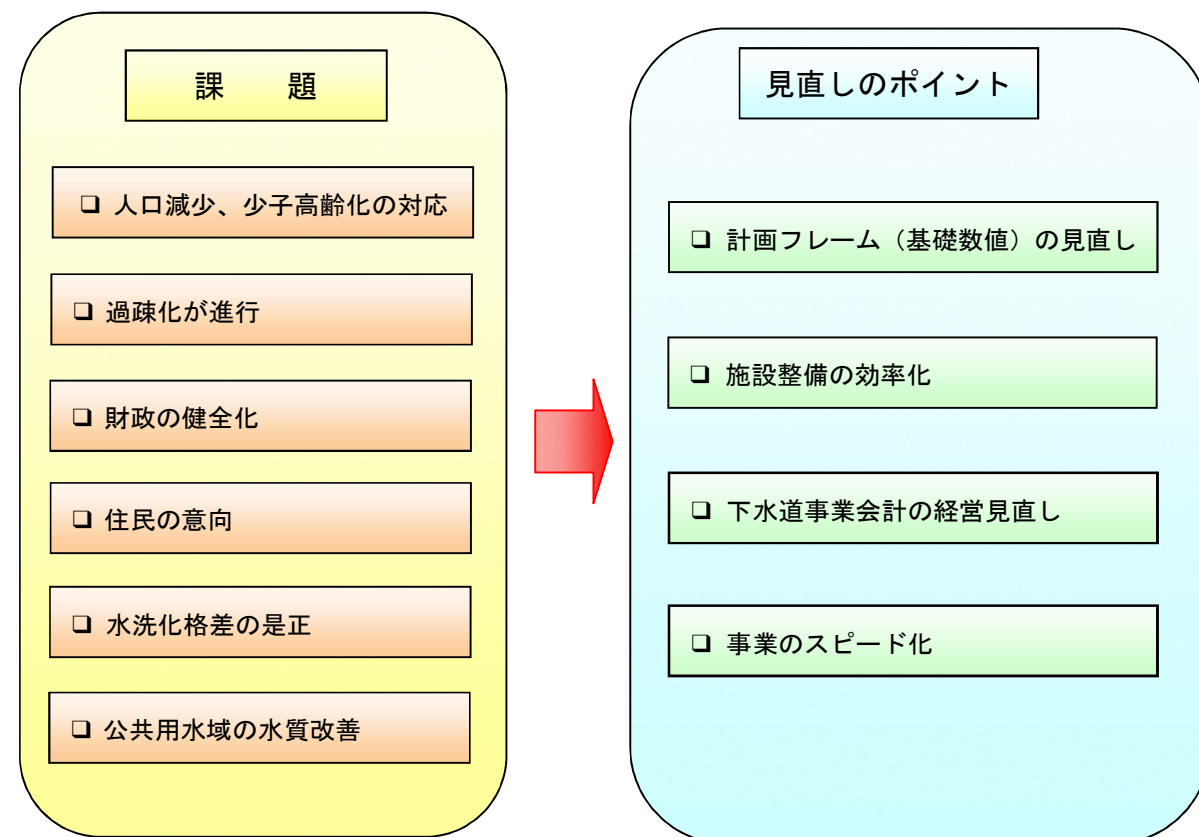
3.計画の見直し	
3-1 見直しのポイント(課題への対応)-----	14
3-2 集合処理区域の拡大-----	14
3-3 計画フレーム(基礎数値)の見直し-----	15

3.計画の見直し	
3-1 見直しのポイント(課題への対応)-----	14
3-2 集合処理区域の拡大-----	14
3-3 計画フレーム(基礎数値)の見直し-----	15

3. 計画の見直し

3-1 見直しのポイント（課題への対応）

京丹後市水洗化計画の見直しのポイントは次のとおり。



3-2 集合処理区域の拡大

平成 29 年 6 月策定の「京丹後市水洗化計画」で集合処理が効率的な地区ではあるが、目標年次である平成 32 年度（令和 2 年度）の計画期間内に整備ができなかった地区を表 3-2 のとおり「当面個別処理区域」として定めた。

今回、当面個別処理区域の内、町別整備普及率、既整備地区との下水道管路の連続性等を考慮し、「峰山町新治の一部」、「大宮町口大野」、「網野町御陵」、「福田川左岸に位置する網野町下岡、御陵、福田、住吉、大昭」を当面個別処理区域より集合処理区域へ変更する。

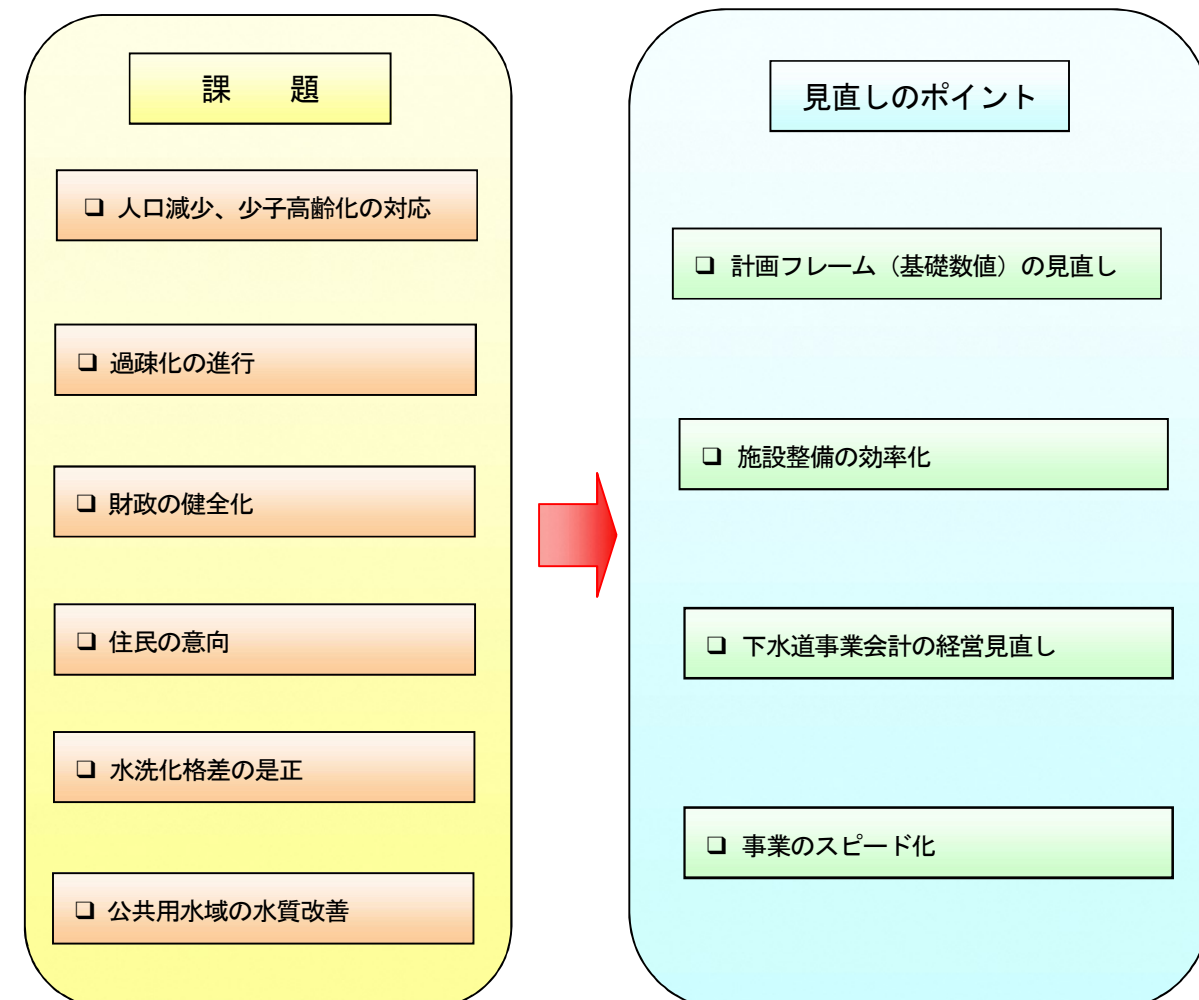
表 3-2 当面個別処理区域

町 名	地 区 名
峰山町	新治
大宮町	口大野の一部
網野町	網野の一部（御陵の一部）
	小浜の一部（新樋越川右岸）
	下岡の一部（新庄川左岸）
	福田川左岸に位置する下岡、御陵、福田、住吉、大昭

3. 計画の見直し

3-1 見直しのポイント（課題への対応）

京丹後市水洗化計画の見直しのポイントは、次のとおりである。



3-2 集合処理区域の拡大

令和 2(2020)年 12 月改定の「京丹後市水洗化計画」で集合処理を検討するため「当面個別処理区域」として定めた地区は、表 3-2 のとおりである。

今回、町別整備普及率、既整備地区と下水道管路の連続性等を考慮し、網野町「小浜の一部（新樋越川右岸）」、「下岡の一部（新庄川左岸）」の当面個別処理区域とした区域の全てを集合処理区域に変更する。

表 3-2 当面個別処理区域

町 名	地 区 名
網野町	小浜の一部（新樋越川右岸）
	下岡の一部（新庄川左岸）

3-3 計画フレーム（基礎数値）の見直し

3-3-1 目標年次

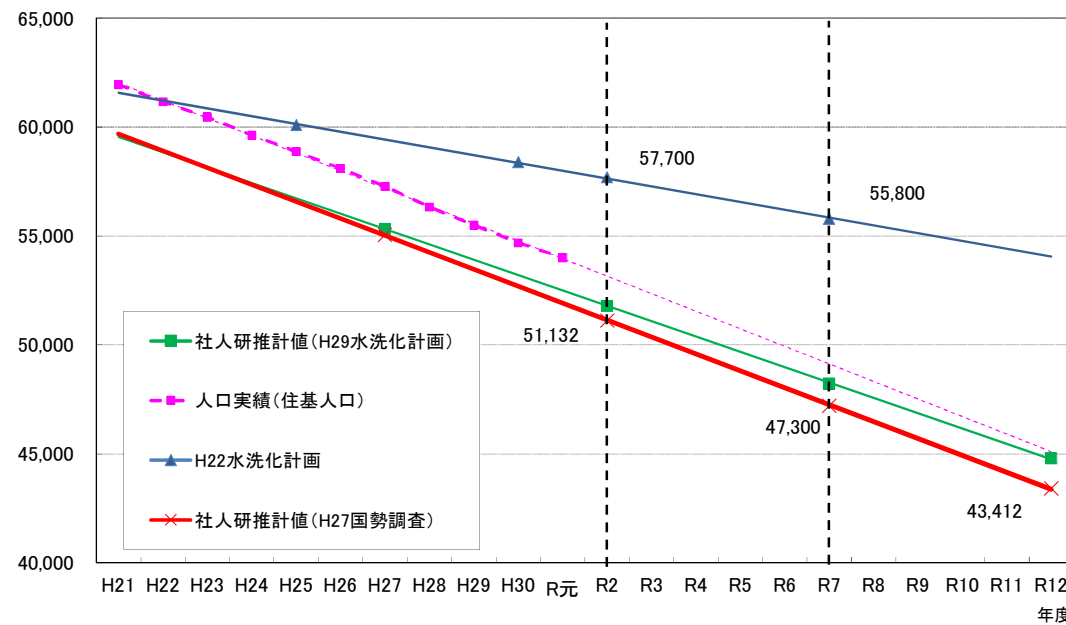
目標年次を既計画の令和2年度から令和7年度とする。

3-3-2 将来人口の推計

(1) 将来人口の考え方

京丹後市第2次総合計画(平成27年3月)と同様に国立社会保障・人口問題研究所^{※1}の推計値を採用し、47,300人と推計する。

図3-3-2-① 計画人口



※1 国立社会保障・人口問題研究所: 将来人口の的確な見通しをたてるとともに、年金・医療・介護・保育など社会保障の各分野について社会・科学的分析を行うことを目的に厚生労働省に設置された国立の政策研究機関

3-3 計画フレーム（基礎数値）の見直し

3-3-1 目標年次

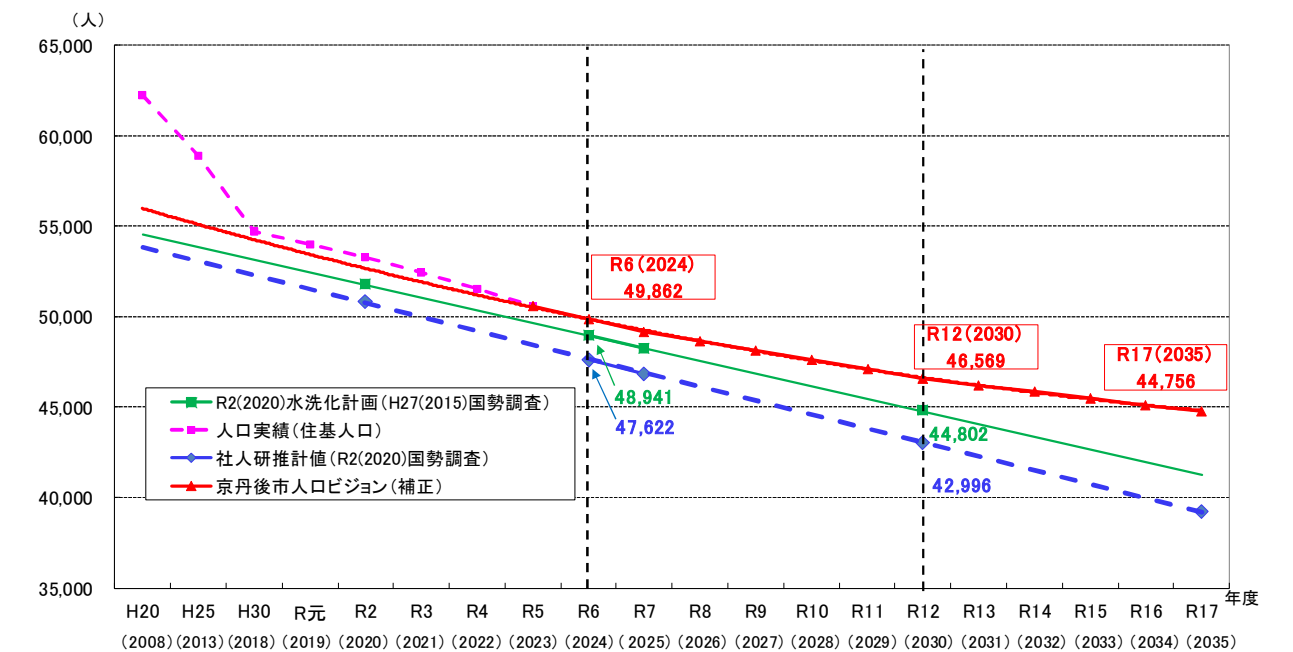
目標年次を令和12(2030)年度とする。

3-3-2 将来人口の推計

(1) 将来人口の考え方

京丹後市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(以下「京丹後市人口ビジョン」という。)の考え方と整合を図り、目標年次(令和12(2030)年度)の人口を46,600(46,569)人と推計する。

図3-3-2-① 計画人口



※社人研推計値(R2(2020)国勢調査): 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値

(2) 将来人口の設定

行政人口(※1)は、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測値とし、各町別人口は令和元年度の人口比率を乗じて設定した。

※1 5 ページ表 2-1 参照

表 3-3-2-② 将来人口の設定

		将来人口 R7	現況人口 (R2.3住基)		増減率 R7/R元	参考 R12	備考
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	
京丹後市	峰山町	10,576	12,076	-1,500	87.58	9,720	
	大宮町	8,839	10,092	-1,253	87.58	8,130	
	網野町	11,075	12,644	-1,569	87.59	10,180	
	丹後町	4,420	5,047	-627	87.58	4,070	
	弥栄町	4,200	4,796	-596	87.57	3,870	
	久美浜町	8,190	9,352	-1,162	87.57	7,530	
	合計	47,300	54,007	-6,707	87.58	43,500	

3 - 3 - 3 汚水量原単位の設定

汚水量原単位は、処理場規模の算定において地下水量も無視できないことから、地下水量を含めた全体計画の計画値を用いる。

また、近年は、節水機器の普及や住民の節水意識の向上等により、減少傾向となっている。

表 3-3-3 汚水量原単位

自治体 名称	処理区名	事業名	汚水量原単位 (地下水量含む) ℓ/人・日	
			日平均	日最大
京丹後市	峰山	公共	420	545
			375	485
	大宮	公共	365	470
			365	470
	網野	公共	360	460
			360	460
	橘	特定環境保全	410	554
			350	470
	丹後	特定環境保全	320	500
			390	520
	久美浜	特定環境保全	360	460
			375	480

※ 上段（赤）：既計画、下段（黒）：今回計画を示す。

(2) 将来人口の設定

行政人口(※1)は、京丹後市人口ビジョン(補正)による将来予測値とし、各町別人口は令和 5(2023)年度の人口比率を乗じて設定した。

※1 5 ページ表 2-1 参照

表 3-3-2-② 将来人口の設定

		①将来人口 R12(2030)	②現況人口 (R6(2024).3住基)		増減率 ①/②	参考 R17(2035)	備考
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	
京丹後市	峰山町	10,534	11,431	-897	92.15	10,127	
	大宮町	9,008	9,775	-767	92.15	8,660	
	網野町	10,802	11,722	-920	92.15	10,384	
	丹後町	4,092	4,441	-349	92.14	3,934	
	弥栄町	4,102	4,451	-349	92.16	3,944	
	久美浜町	8,062	8,749	-687	92.15	7,751	
	合計	46,600	50,569	-3,969	92.15	44,800	

3 - 3 - 3 汚水量原単位の設定

汚水量原単位は、処理場規模の算定において地下水量も無視できないことから、地下水量を含めた全体計画の計画値を用いる。

また、近年は、節水機器の普及や住民の節水意識の向上等により、減少傾向となっている。

表 3-3-3 汚水量原単位

自治体 名称	処理区名	事業名	汚水量原単位 (地下水量含む。) ℓ/人・日	
			日平均	日最大
京丹後市	峰山	公共	375	485
			375	485
	大宮	公共	365	470
			365	470
	網野	公共	360	460
			360	460
	橘	特定環境保全	350	470
			350	470
	丹後	特定環境保全	390	520
			390	520
	久美浜	特定環境保全	375	480
			375	480

※ 上段（赤）：既計画、下段（黒）：今回計画を示す。
既計画から変更なし

4.京丹後市水洗化計画

4-1 処理区域の選定----- 18

4-2 集合処理区域と個別処理区域の地区----- 19

4-3 水洗化計画図----- 21

京丹後市水洗化計画図-----21

峰山町・大宮町水洗化計画図-----22

網野町水洗化計画図-----23

丹後町水洗化計画図-----24

弥栄町水洗化計画図-----25

久美浜町水洗化計画図-----26

4.京丹後市水洗化計画

4-1 処理区域の選定----- 18

4-2 集合処理区域と個別処理区域の地区----- 19

4-3 水洗化計画図----- 21

京丹後市水洗化計画図-----21

峰山町・大宮町水洗化計画図-----22

網野町水洗化計画図-----23

丹後町水洗化計画図-----24

弥栄町水洗化計画図-----25

久美浜町水洗化計画図-----26

4. 京丹後市水洗化計画

4 - 1 処理区域の選定

今回の見直しにより、処理区域を見直した結果は下記のとおりである。

表 4-1 処理区域の見直し

	計 画 概 要					
	既計画			新計画		
	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域
峰山町	－	－	新治	新治の一部	新治の一部	－
大宮町	□大野の一部	－	□大野の一部	□大野	－	－
網野町	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	網野の一部 下岡の一部	網野の一部 （御陵を追加、福田・住吉の一部を追加） 浅茂川の一部 （大沼の一部を追加） 下岡の一部 （福田川左岸）	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	下岡の一部 （福田川左岸・個別処理区域を除く）
丹後町	－	－	－	－	－	－
弥栄町	－	－	－	－	－	－
久美浜町	－	－	－	－	－	－

○集合処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、管渠で処理場に集め処理する区域

○個別処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、各家庭や事業所に設置された「浄化槽」で処理する区域（＝浄化槽処理促進区域）

公共浄化槽区域（＝旧市設置浄化槽区域）と個人設置型浄化槽区域（＝旧個人設置浄化槽区域）の 2 つの区域をもって個別処理区域（＝浄化槽処理促進区域）とする。

- ・ 公共浄化槽区域（公共浄化槽等整備推進事業）

市で設置・管理する浄化槽の区域（京丹後市水洗化計画図で公共浄化槽区域として図示する区域）

- ・ 個人設置型浄化槽区域（浄化槽設置整備事業）

個人で設置・管理する浄化槽の区域（集合処理区域、当面個別処理区域及び公共浄化槽区域を除く区域）

○当面個別処理区域

集合処理のほうが有利だが、計画目標年次までに整備が難しい場合、早期に水洗化できる環境を整え、暫定的に個別処理を推進する区域とし、将来、再度、個別処理か集合処理かを検討する区域（浄化槽設置整備事業）

※ 個別処理区域の適用については令和 3 年 4 月 1 日からとし、それまでの間は旧計画の個別処理区域によるものとする。

4. 京丹後市水洗化計画

4 - 1 処理区域の選定

今回の見直しにより、処理区域を見直した結果は、次のとおりである。

表 4-1 処理区域の見直し

	計 画 概 要					
	既計画			新計画		
	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域	集合処理区域	個別処理区域	当面個別処理区域
峰山町	新治の一部	新治の一部	－	－	－	－
大宮町	□大野	－	－	－	－	－
網野町	網野の一部 （御陵を追加、福田・住吉の一部を追加） 浅茂川の一部 （大沼の一部を追加） 下岡の一部 （福田川左岸）	網野の一部 浅茂川の一部 下岡の一部	下岡の一部 （福田川左岸・個別処理区域を除く。）	小浜の一部 （新樋越川右岸を追加） 下岡の一部 （新庄川左岸を追加）	小浜の一部 下岡の一部	－
丹後町	－	－	－	－	－	－
弥栄町	－	－	－	－	－	－
久美浜町	－	－	－	－	－	－

○集合処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、管渠で処理場に集め処理する区域

○個別処理区域

家庭や事業所から排出される汚水を、各家庭や事業所に設置された「浄化槽」で処理する区域（＝浄化槽処理促進区域）

公共浄化槽区域（＝旧市設置浄化槽区域）と個人設置型浄化槽区域（＝旧個人設置浄化槽区域）の 2 つの区域をもって個別処理区域（＝浄化槽処理促進区域）とする。

- ・ 公共浄化槽区域（公共浄化槽等整備推進事業）

市で設置・管理する浄化槽の区域（京丹後市水洗化計画図で公共浄化槽区域として図示する区域）

- ・ 個人設置型浄化槽区域（浄化槽設置整備事業）

個人で設置・管理する浄化槽の区域（集合処理区域、当面個別処理区域及び公共浄化槽区域を除く区域）

○当面個別処理区域

集合処理のほうが有利だが、計画目標年次までに整備が難しい場合、早期に水洗化できる環境を整え、暫定的に個別処理を推進する区域とし、将来、再度、個別処理か集合処理かを検討する区域（浄化槽設置整備事業）

4 - 2 集合処理区域と個別処理区域の地区

※ 2段書き 上段:変更前 下段:変更後
※ アンダーラインは変更箇所

＜集合処理区域とする地区＞

○公共下水道区域

	地 区 名
峰 山 町	元町、1 区から 18 区、安、菅、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部
	元町、1 区から 18 区、安、菅、 <u>新治の一部</u> 、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部
大 宮 町	河辺、周枳、善王寺、 <u>口大野の一部</u> 、三坂、谷内
	河辺、周枳、善王寺、 <u>口大野</u> 、三坂、谷内
網 野 町	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津、木津の一部、浜詰、塩江
丹 後 町	間人、大山、三宅、徳光の一部
弥 栄 町	和田野、木橋、鳥取(※1)
久美浜町	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向

※1 令和 4 年度中の公共下水道(網野処理区)への統合に向け事業実施中
他地区の農業・漁業集落排水処理施設についても、公共下水道への統合の検討を行う。

○集落排水区域

	地 区 名
峰 山 町	－
大 宮 町	三重、森本
網 野 町	－
丹 後 町	成願寺、砂方
弥 栄 町	黒部、船木、井辺、国久、小田、溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部
久美浜町	市野々、布袋野、野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺

※ これ以外に、集合処理区域に近接する区域(＝集合処理緩衝区域)については、集合処理又は浄化槽設置整備事業のいずれかで整備する。

4 - 2 集合処理区域と個別処理区域の地区

＜集合処理区域とする地区＞

○公共下水道区域

	地 区 名
峰 山 町	元町、1 区から 18 区、安、菅、新治の一部、長岡、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部
大 宮 町	河辺、周枳、善王寺、口大野、三坂、谷内
網 野 町	網野の一部、浅茂川の一部、下岡の一部、小浜の一部、島津、木津の一部、浜詰、塩江
丹 後 町	間人、大山、三宅、徳光の一部
弥 栄 町	和田野、木橋、鳥取(※1)
久美浜町	向町、十楽、仲町、土居、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長柄、神崎、鹿野、三分、平田、箱石、葛野、湊宮、大向

※1 令和 6 (2024)年 4 月から公共下水道(網野処理区)に移行した。
他地区の農業・漁業集落排水処理施設についても、公共下水道への統合を検討する。

○集落排水処理施設区域

	地 区 名
峰 山 町	－
大 宮 町	三重、森本
網 野 町	－
丹 後 町	成願寺、砂方
弥 栄 町	黒部、船木、井辺、国久、小田、溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部
久美浜町	市野々、布袋野、野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安養寺

※ これ以外に、集合処理区域に近接する区域(＝集合処理緩衝区域)については、集合処理での整備を検討する。

※ 2段書き 上段:変更前 下段:変更後
 ※ アンダーラインは変更箇所

<個別処理区域とする地区>

	地 区 名
峰 山 町	西山、小西、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部
	西山、小西、 <u>新治の一部</u> 、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部
大 宮 町	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮
網 野 町	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部
丹 後 町	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山
弥 栄 町	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）
久美浜町	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ヶ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壱分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場

※ これ以外に、集合処理区域ではあるが、集合処理とすることが困難な建築物については個別処理（公共浄化槽）とする。

<当面個別処理区域とする地区>

	地 区 名
峰 山 町	<u>新治</u>
	—
大 宮 町	<u>口大野の一部</u>
	—
網 野 町	下岡の一部、 <u>網野の一部</u> 、小浜の一部
	下岡の一部、小浜の一部

<個別処理区域とする地区>

	地 区 名
峰 山 町	西山、小西、新治の一部、二箇、久次、五箇、鱒留、橋木、石丸、赤坂の一部
大 宮 町	奥大野、上常吉、下常吉、五十河、延利、久住、明田、新宮
網 野 町	小浜の一部、下岡の一部、仲禅寺、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、溝野、磯、網野の一部、浅茂川の一部、木津の一部
丹 後 町	竹野、宮、岩木、是安、吉永、矢畑、牧の谷、願興寺、家の谷、筆石、乗原、此代、徳光の一部（西小田）、平、中野、中浜、久僧、上野、井上、井谷、畑、遠下、鞍内、袖志、尾和、谷内、上山
弥 栄 町	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、霰、味土野、大谷、来見谷、等楽寺の一部（堀越）、吉沢の一部（小原）
久美浜町	油池、神谷、河梨、栃谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、芦原、島、尉ヶ畑、奥山、二俣、円頓寺、坂谷、長野、竹藤、女布、丸山、永留、壱分、大井、関、三原、河内、蒲井、旭、海士、橋爪、西橋爪、坂井、友重、品田、新庄、須田、金谷、畑、市場

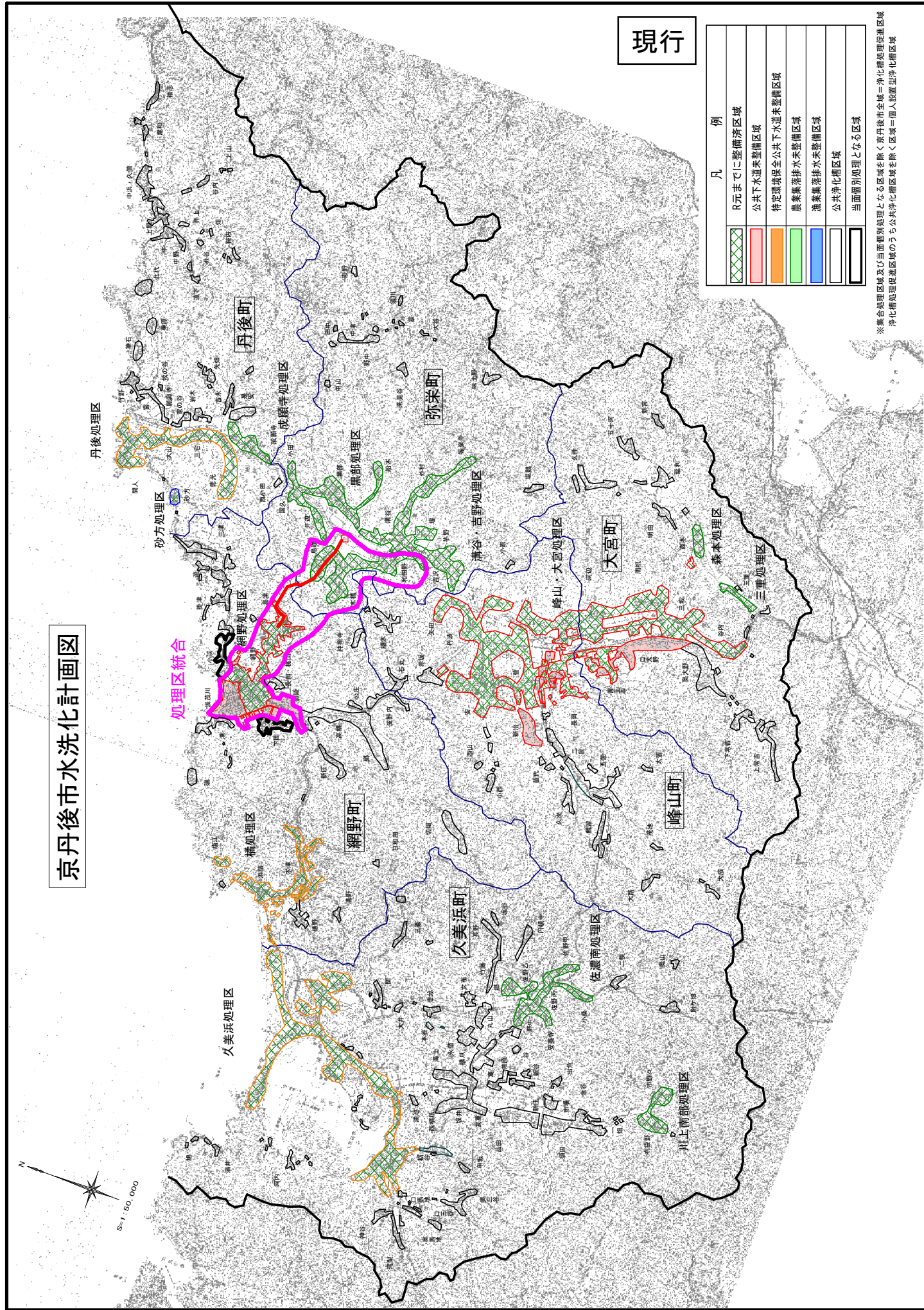
※ これ以外に、集合処理区域ではあるが、集合処理とすることが困難な建築物については個別処理（公共浄化槽）とする。

<当面個別処理区域とする地区>

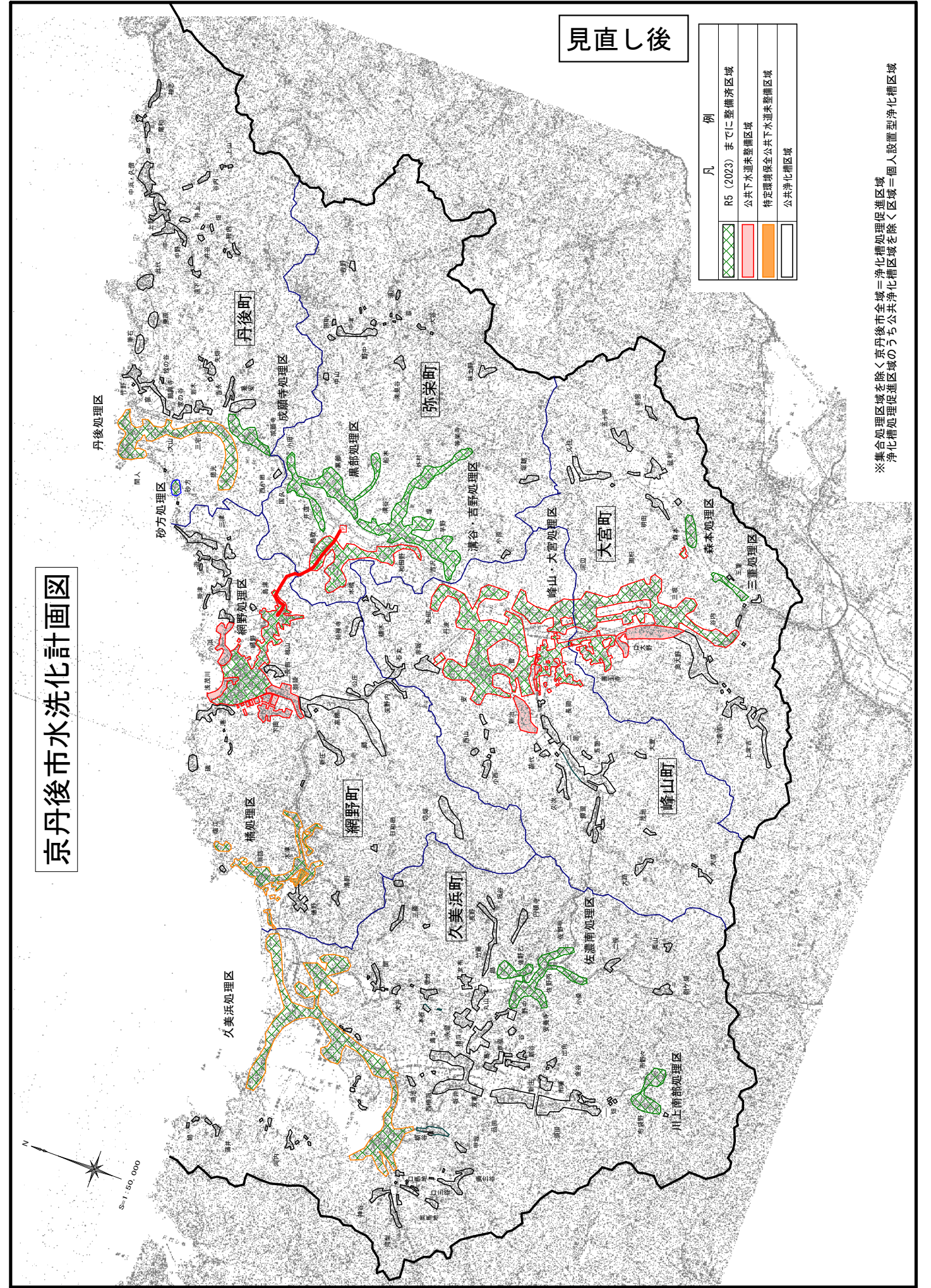
※ 2段書き 上段:変更前 下段:変更後
 ※ アンダーラインは変更箇所

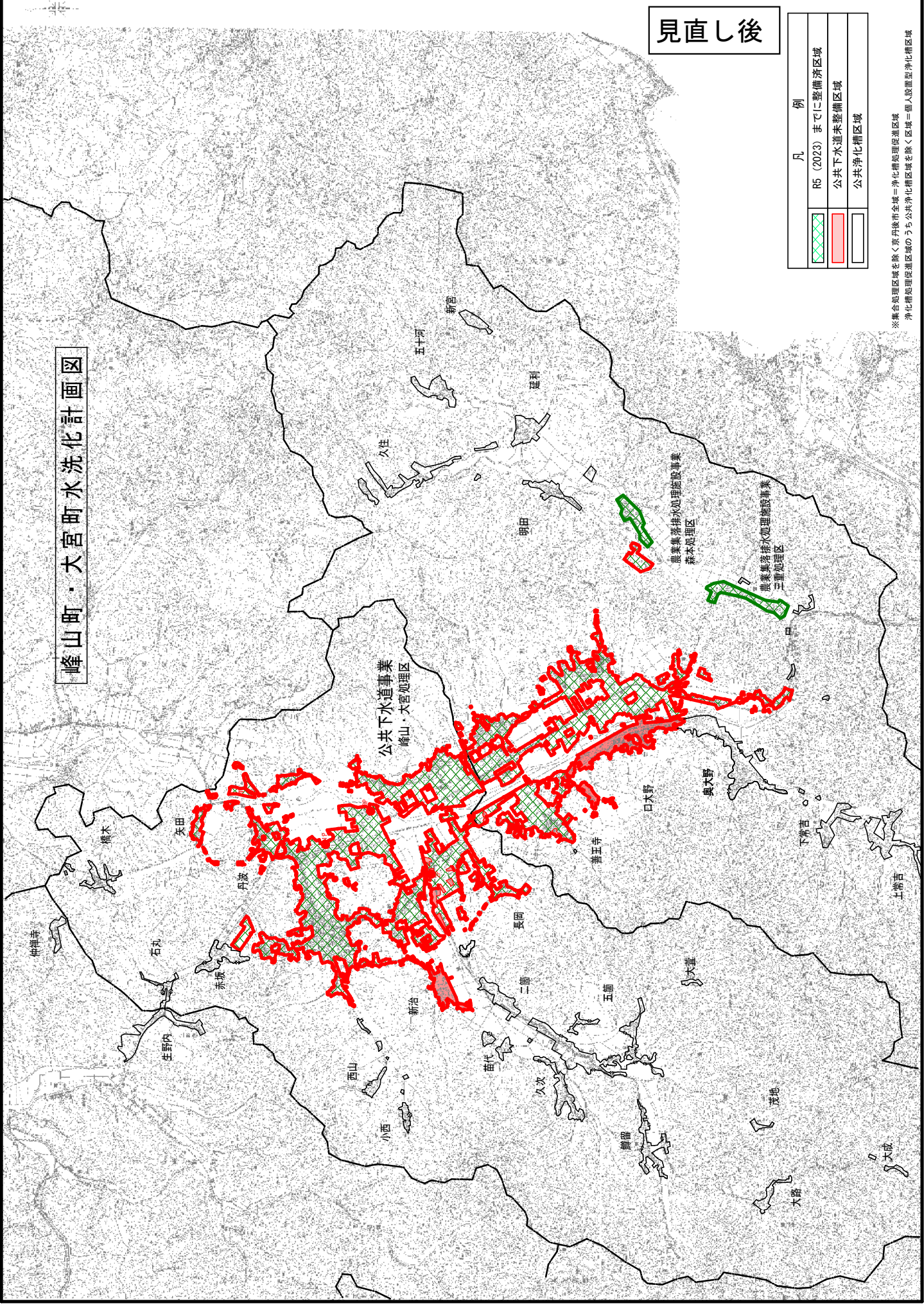
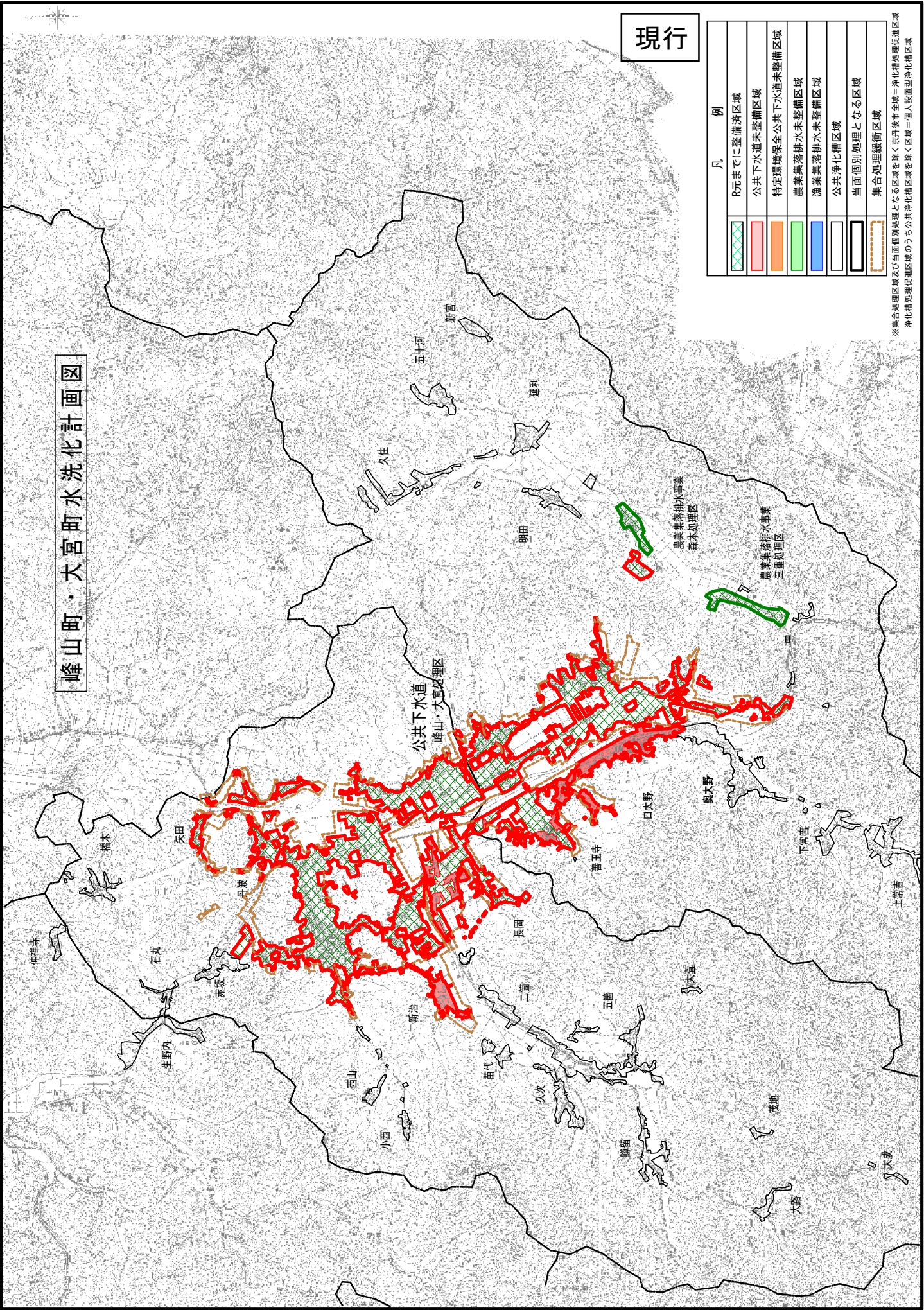
	地 区 名
網 野 町	<u>下岡の一部</u> 、 <u>小浜の一部</u>
	—

京丹後市水洗化計画図

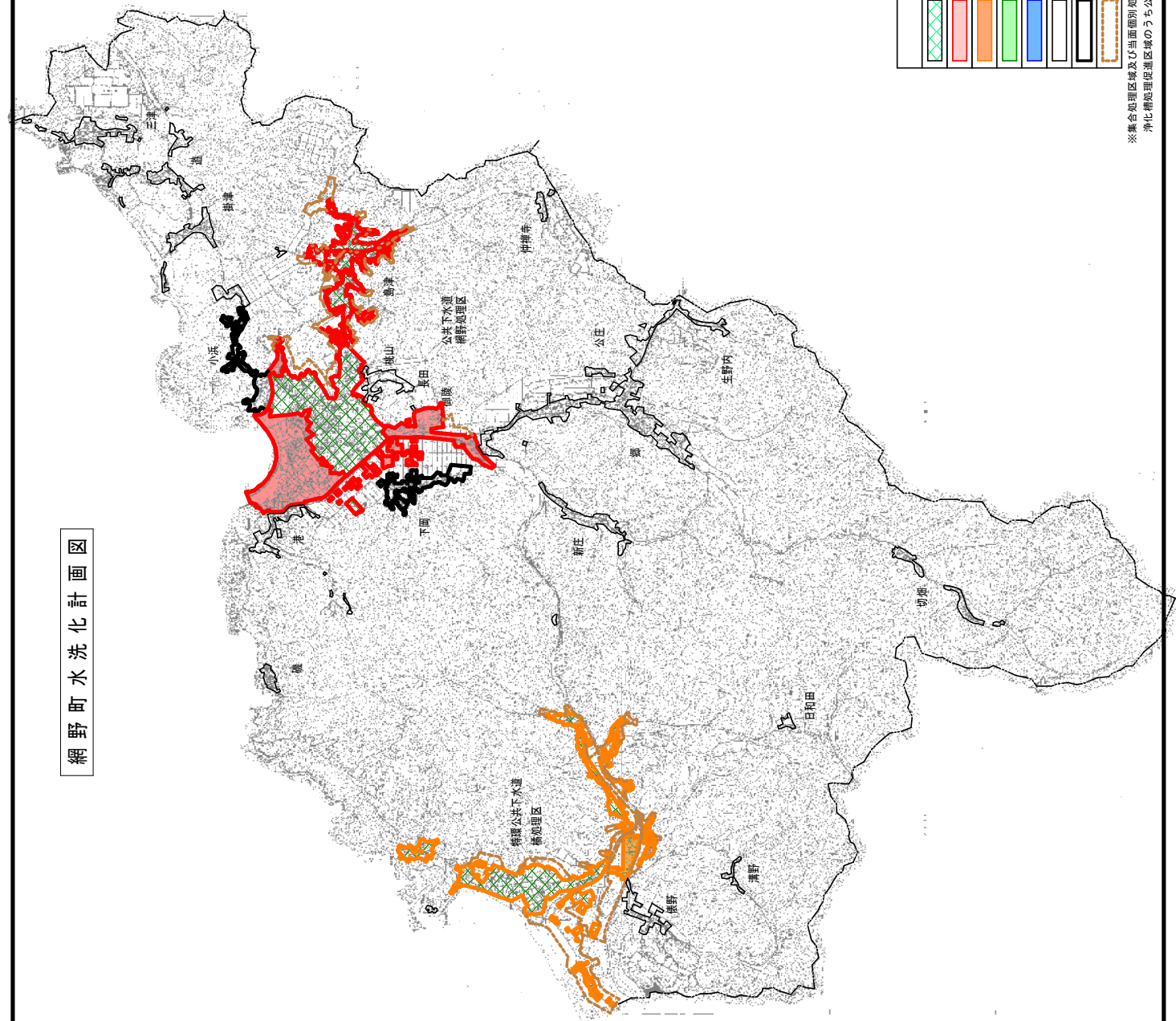


京丹後市水洗化計画図

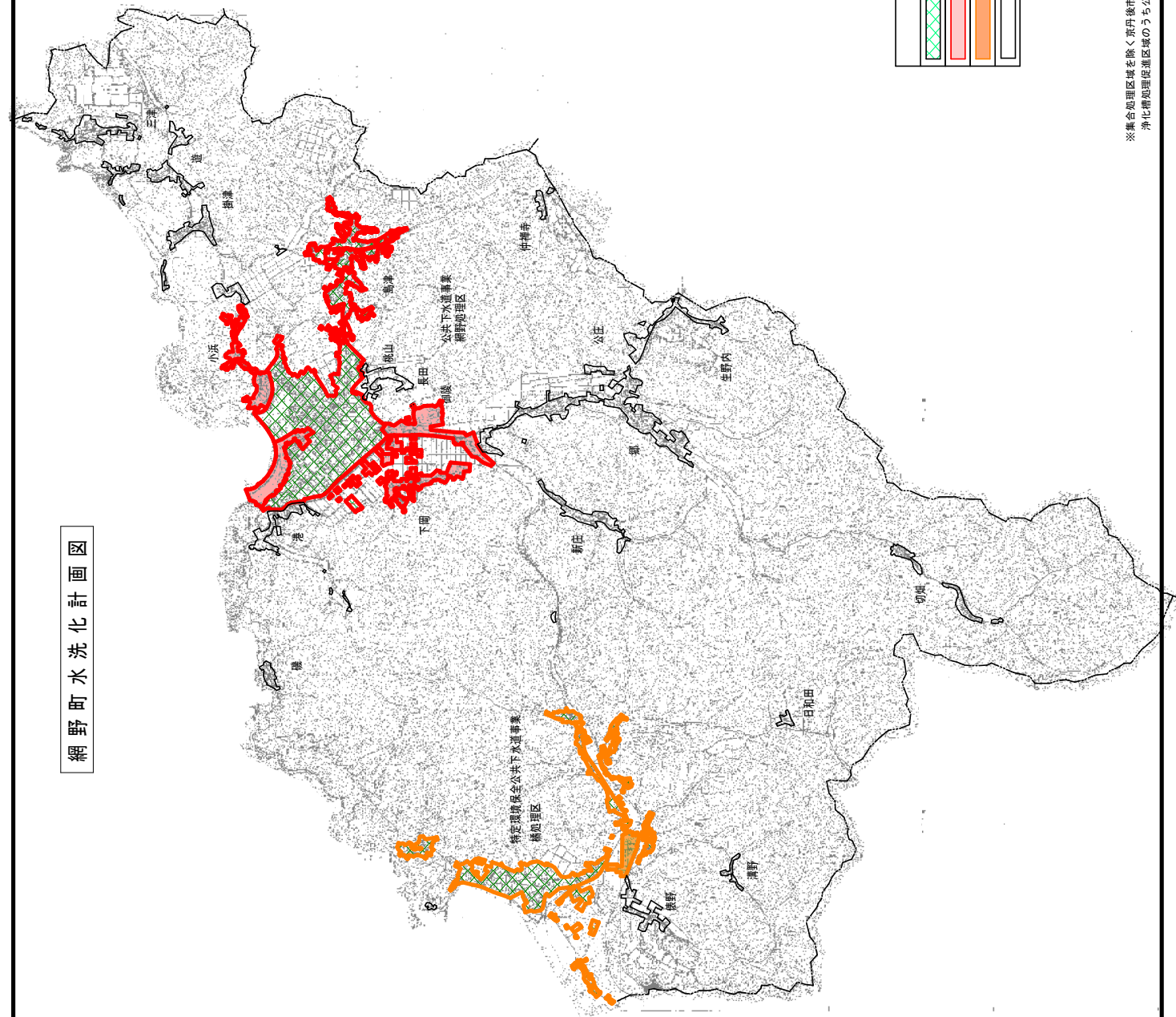




図面洗化計画図



図画洗水町野網



現行

凡 例	
	R元までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	特定環境保全公共下水道未整備区域
	農業集落排水未整備区域
	漁業集落排水未整備区域
	公共浄化槽区域
	当年度別処理となる区域
	集合処理整備区域

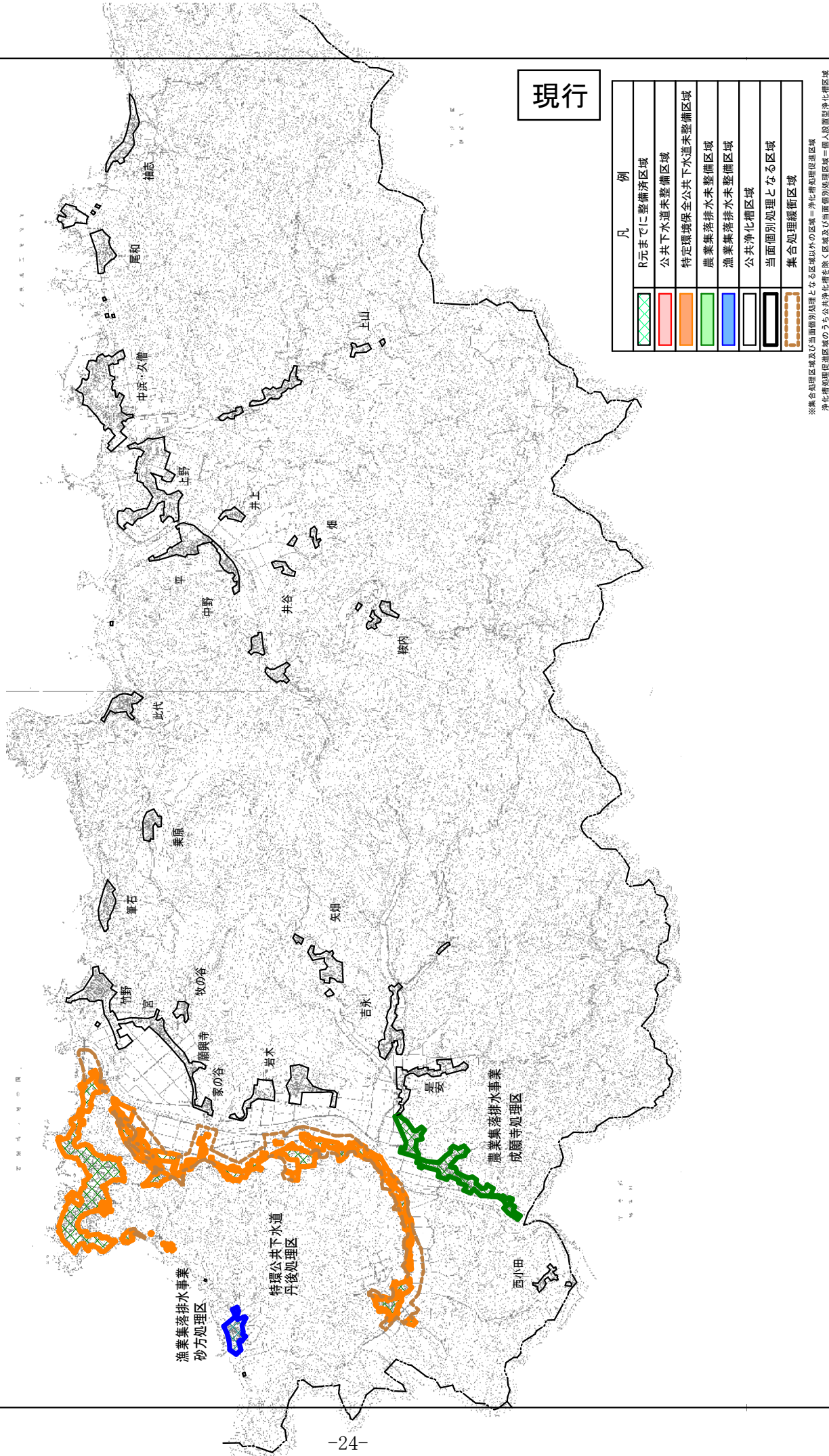
※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

見直し後

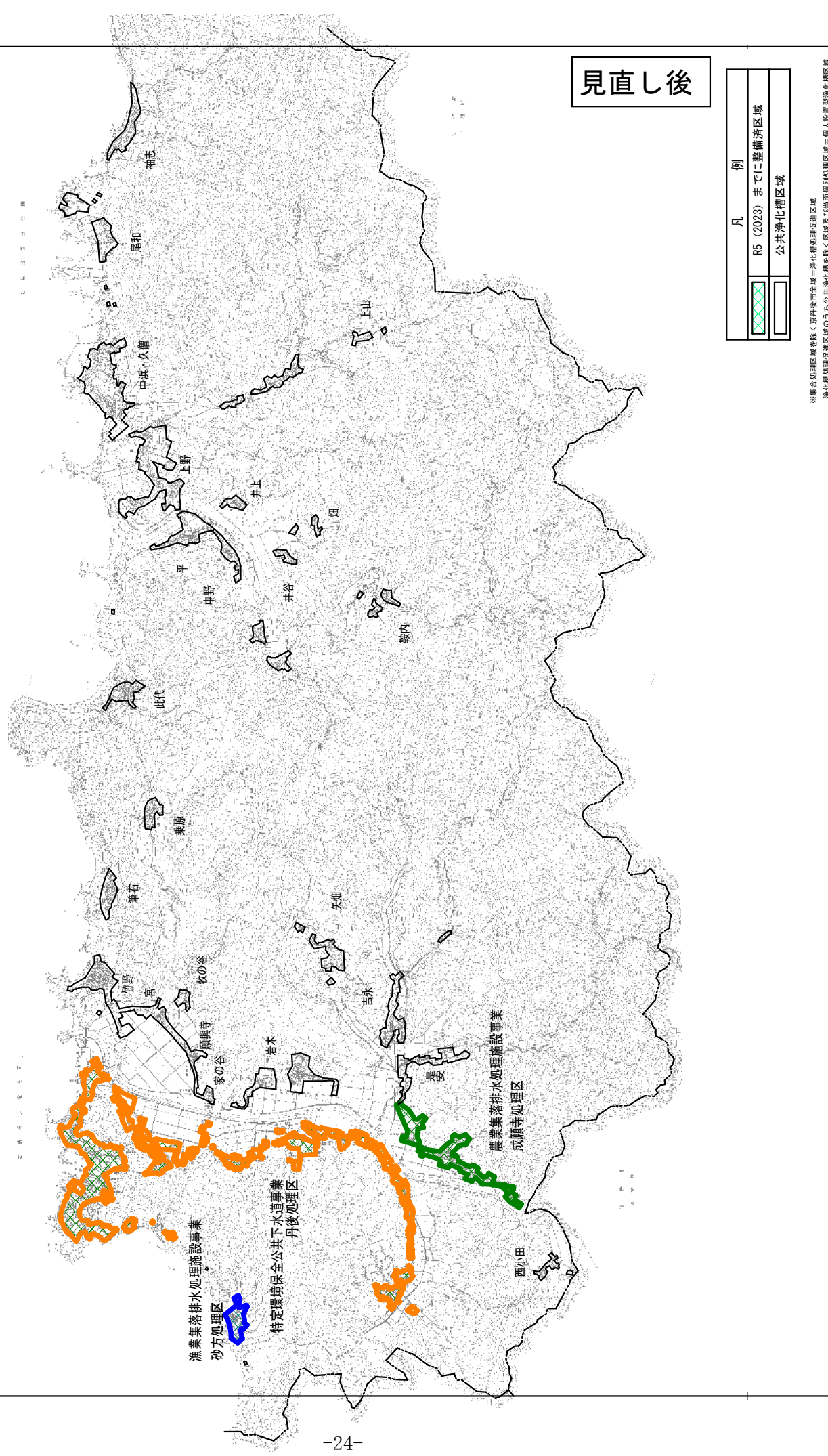
凡 例	
	R5 (2023) までに整備済区域
	公共下水道未整備区域
	特定環境保全公共下水道未整備区域
	公共浄化槽区域

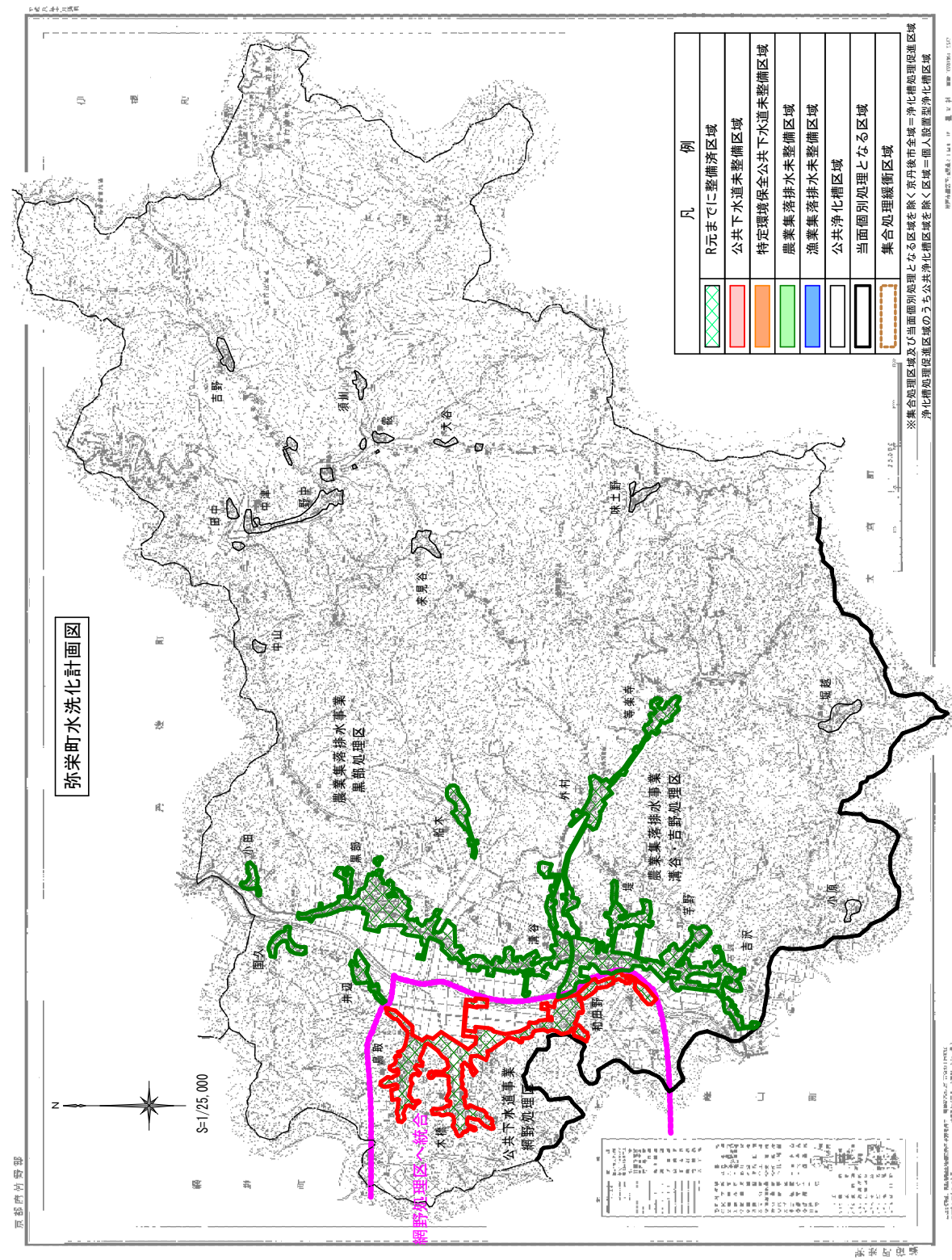
※集合処理区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

丹後町水洗化計画図

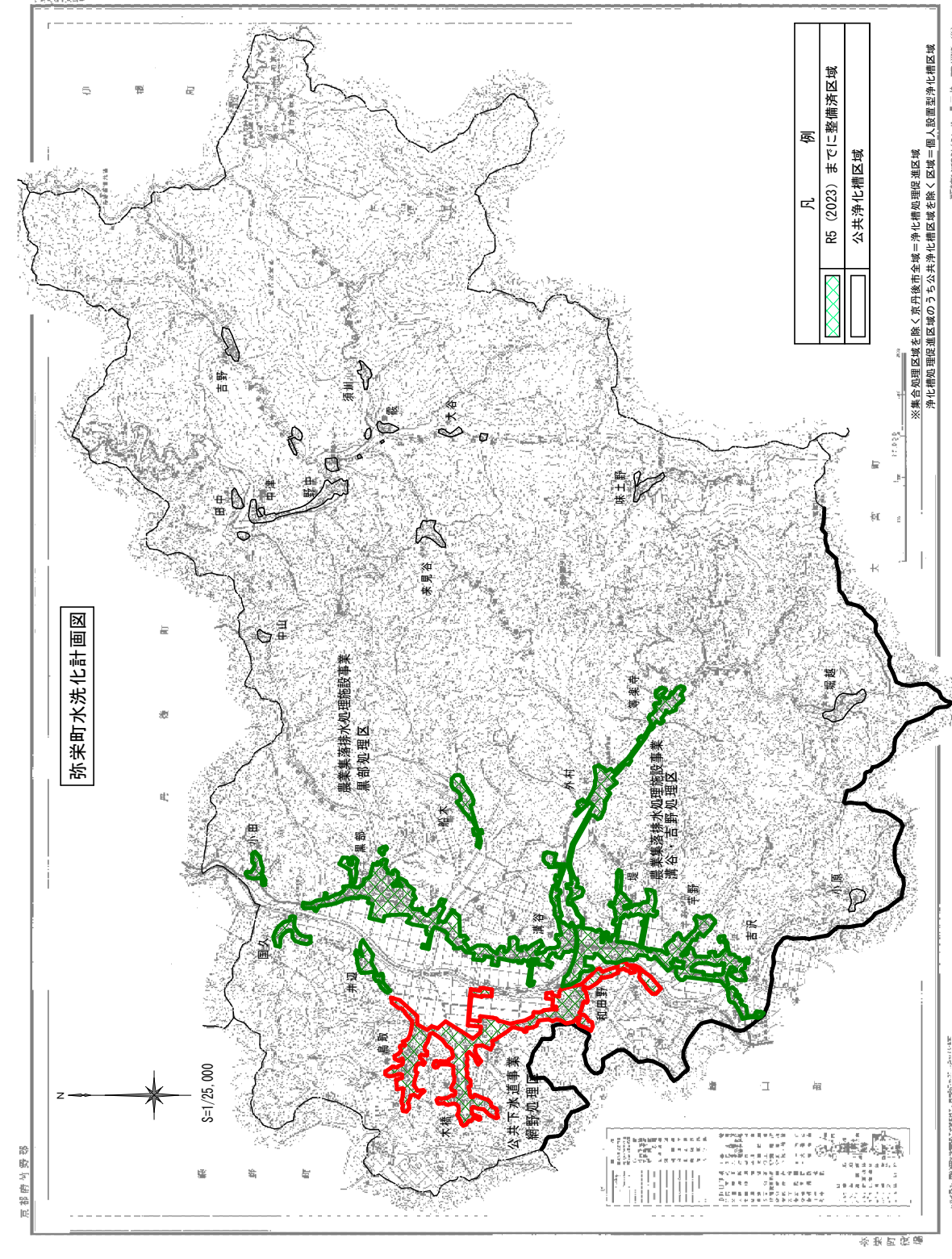


丹後町水洗化計画図





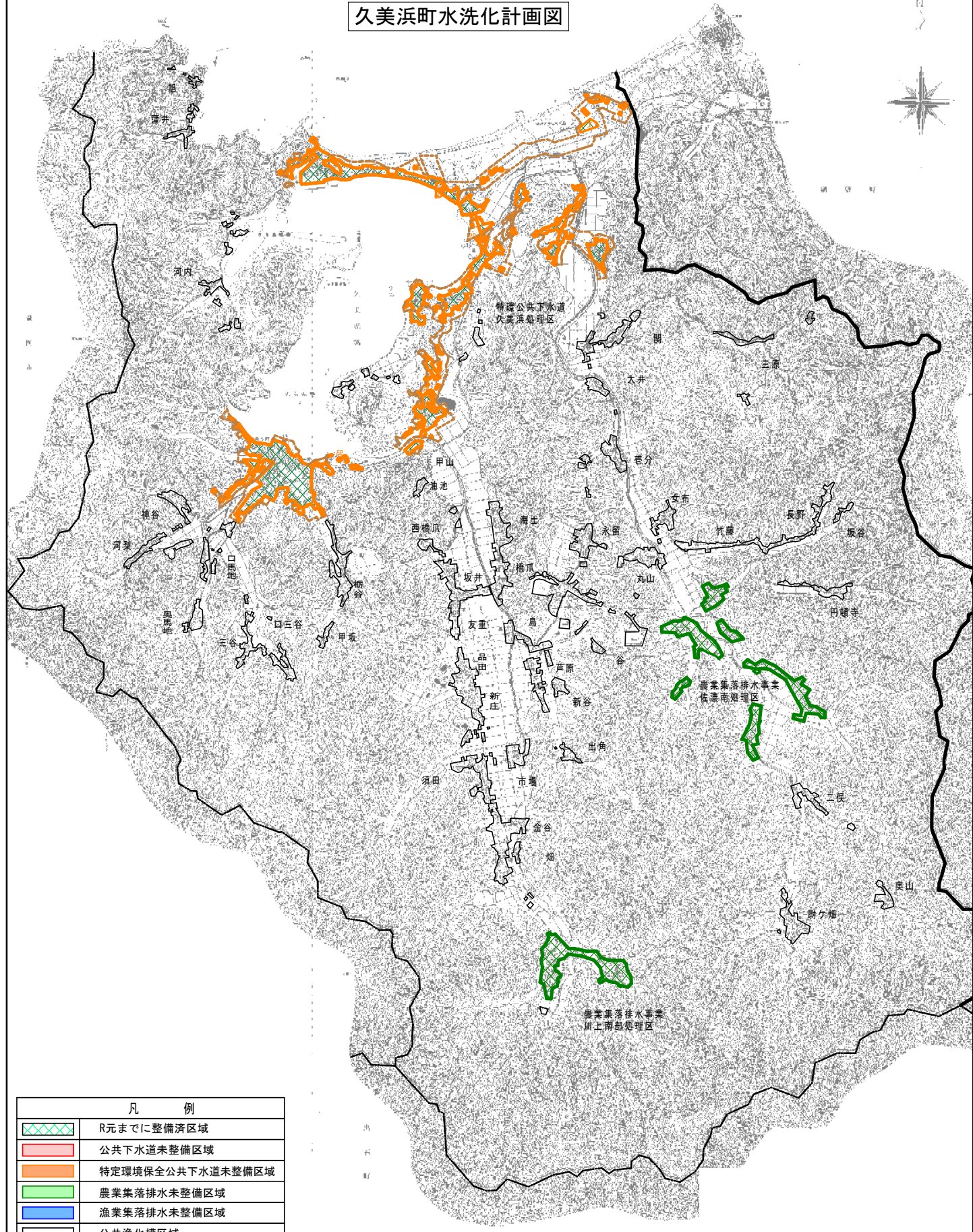
現行



見直し後

現行

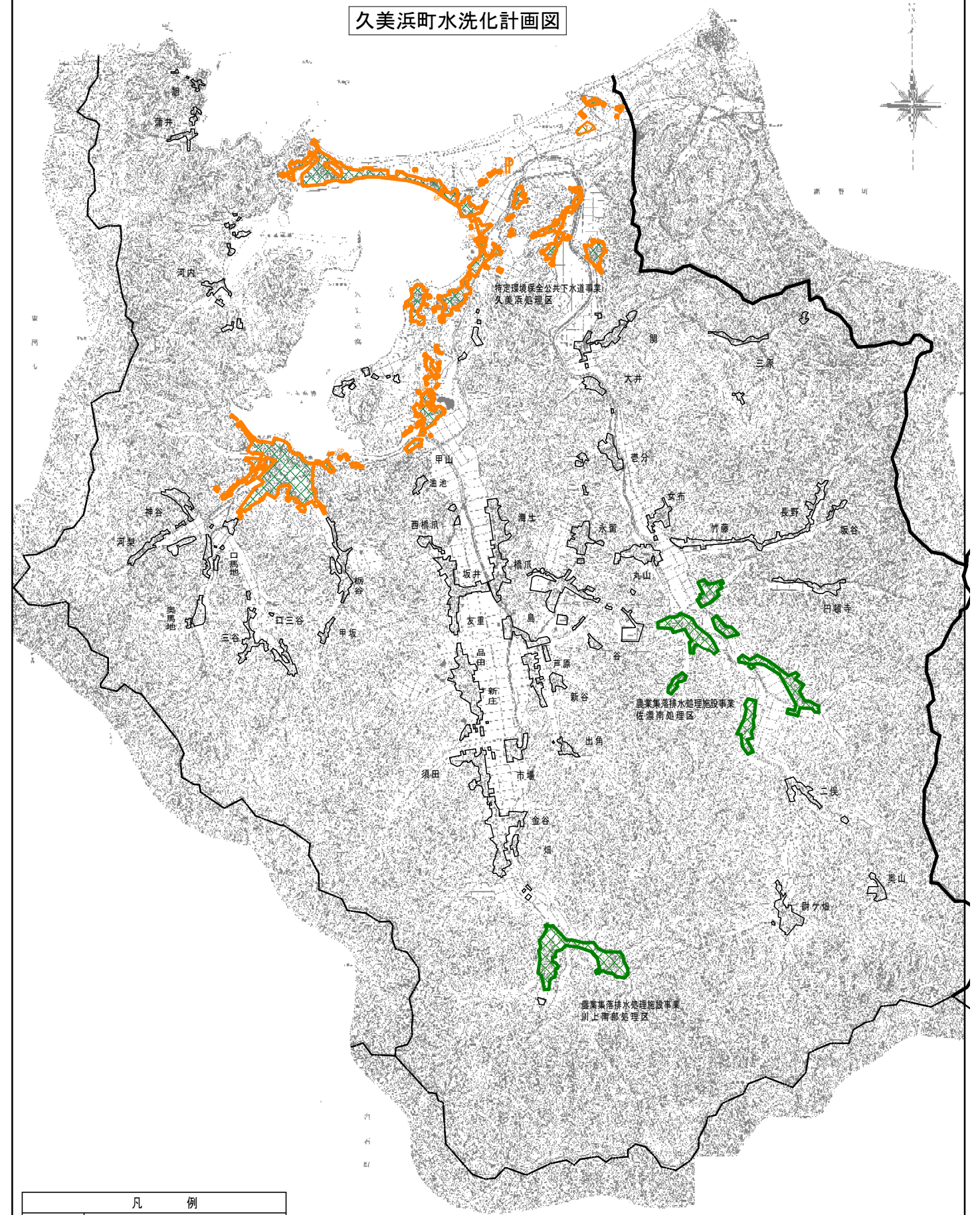
久美浜町水洗化計画図



※集合処理区域及び当面個別処理となる区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

見直し後

久美浜町水洗化計画図



※集合処理区域を除く京丹後市全域＝浄化槽処理促進区域
浄化槽処理促進区域のうち公共浄化槽区域を除く区域＝個人設置型浄化槽区域

5. 処理区調書

処理区調書(総括表)----- 28

5-1 処理区調書(峰山町)----- 29

5-2 処理区調書(大宮町)----- 30

5-3 処理区調書(網野町)----- 31

5-4 処理区調書(丹後町)----- 32

5-5 処理区調書(弥栄町)----- 33

5-6 処理区調書(久美浜町)----- 34

5. 処理区調書

処理区調書(総括表)----- 28

5-1 処理区調書(峰山町)----- 29

5-2 処理区調書(大宮町)----- 30

5-3 処理区調書(網野町)----- 31

5-4 処理区調書(丹後町)----- 32

5-5 処理区調書(弥栄町)----- 33

5-6 処理区調書(久美浜町)----- 34

処理区調書（総括表）

処理区域	事業種別	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		H27まで事業費(百万円) R元まで事業費(百万円)				H28以降事業費(百万円) R2以降事業費(百万円)			
		整備面積	全体 計画区域	現在供用 開始	全体 計画区域	現在供用 開始	全体 計画区域	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計
集合処理 区域	公共下水道事業	1,110.5	1,316	29,749	31,443	11,997	12,689	30,166	13,815	1,149	45,130	4,436	1,609	587	6,632
		1,179.6	1,435	30,197	31,291	15,176	13,263	33,096	14,982	1,410	49,488	6,101	1,677	396	8,174
	集落排水事業	232.6	232	5,342	4,929	2,083	1,922	6,266	3,873	12	10,151	66	3,873	12	10,217
個別処理 区域	集落排水事業	232.6	232	5,076	4,444	2,106	1,843	6,312	3,871	14	10,197	71	3,871	14	10,268
	集合処理 計	1,343.1	1,548	35,091	36,372	14,080	14,611	36,432	17,688	1,161	55,281	4,502	1,609	587	6,698
		1,412.2	1,667	35,273	35,735	17,280	15,106	39,408	18,853	1,424	59,685	6,172	1,677	396	8,245
当面個別 処理区域	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業			5,034	11,725	1,791	4,137			1,019	1,019			544	544
				5,339	10,911	1,657	4,622			1,439	1,439			648	648
					3,703		1,420								
合 計		1,343.1	1,548	40,125	51,800	15,871	20,168	36,432	17,688	2,180	56,300	4,502	1,609	1,131	7,242
		1,412.2	1,667	40,612	47,300	18,939	20,005	39,408	18,853	2,863	61,124	6,172	1,677	1,044	8,893

※上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。なお、既計画の数値は平成29年度時点のもの。

※下段（黒書き）の整備面積、現在供用開始人口、対象家屋数は、令和2年3月末時点のもの。

※下段（黒書き）の全体計画区域に係る処理区域面積、定住人口、対象家屋数は令和7年推計値。

※農業集落排水で整備済みの和田野処理区を網野処理区へ統合（統合に係る事業費は公共下水道で計上）

現行

処理区調書（総括表）

処理区域	事業種別	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		R元(2019)まで事業費(百万円) R5(2023)まで事業費(百万円)				R2(2020)以降事業費(百万円) R6(2024)以降事業費(百万円)			
		整備面積	全体 計画区域	現在供用 開始	全体 計画区域	現在供用 開始	全体 計画区域	管渠等	処理場	その他	計	管渠等	処理場	その他	計
集合処理 区域	公共下水道事業	1,179.6	1,435	30,197	31,291	15,176	13,263	33,096	14,982	1,410	49,488	6,101	1,677	396	8,174
		1,260.4	1,478	30,537	31,868	13,836	14,530	38,062	15,022	1,563	54,647	6,853	1,774	455	9,082
	集落排水 処理施設事業	233.3	232	5,076	4,444	2,106	1,843	6,312	3,871	14	10,197	71	3,871	14	10,268
個別処理 区域	集落排水 処理施設事業	233.3	232	4,680	4,313	2,026	1,875	6,377	3,871	14	10,262	78	3,871	14	10,340
	集合処理 計	1,412.9	1,667	35,273	35,735	17,280	15,106	39,408	18,853	1,424	59,685	6,172	1,677	396	8,245
		1,493.7	1,710	35,217	36,181	15,860	16,405	44,439	18,893	1,577	64,909	6,931	1,774	455	9,160
当面個別 処理区域	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業			5,339	10,911	1,657	4,622			1,439	1,439			648	648
				5,358	10,419	1,837	4,751			1,861	1,861			756	756
					654		277								
合 計		1,412.9	1,667	40,612	47,300	18,939	20,005	39,408	18,853	2,863	61,124	6,172	1,677	1,044	8,893
		1,493.7	1,710	40,575	46,600	17,690	21,156	44,439	18,893	3,438	66,770	6,931	1,774	1,211	9,916

※上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。なお、既計画の数値は令和2（2020）年度時点のもの。

※下段（黒書き）の整備面積、現在供用開始人口、対象家屋数は、令和6（2024）年3月末時点のもの。

※下段（黒書き）の全体計画区域に係る処理区域面積、定住人口、対象家屋数は令和12（2030）年推計値。

※農業集落排水処理施設で整備済みの和田野処理区を網野処理区に統合（統合に係る事業費は公共下水道で計上）

見直し後

5-1 処理区調書（峰山町）

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	H27まで事業費(百万円) FY元まで事業費(百万円)			H28以降事業費(百万円) FY2以降事業費(百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考
		整備面積	全体計画 区画	現在供用 開始	全体計画 区画	現在供用 開始	全体計画 区画		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	
峰山・大宮	元町、1区から18区、安、豊、新治の一部、長 島、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	370.6	443	9,244	9,098	3,930	3,868	公共下水道	10,747	4,804	283	15,834	1,218	584	155	1,957	H32 H7
	元町、1区から18区、安、豊、新治の一部、長 島、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	406.9	464	9,644	9,059	4,569	4,002		11,765	5,020	342	17,127	947	413	114	1,474	R7 (H37)
個別処理	西山、小西、新治の一部、二郷、久次、五郷、駒 郷、榑木、石久、赤坂の一部			688	1,630	215	525	浄化槽市町村整 備推進事業 公共浄化槽等整 備推進事業			123	123			70	70	H32
	西山、小西、新治の一部、二郷、久次、五郷、駒 郷、榑木、石久、赤坂の一部			689	1,517	217	594				183	183			77	77	R7 (H37)
当面個別処理	新治				572		193	浄化槽設置 整備事業									
	-																
合計		370.6	443	9,912	11,300	4,145	4,586		10,747	4,804	406	15,957	1,218	584	225	2,027	
		406.9	464	10,333	10,576	4,786	4,596		11,765	5,020	525	17,310	947	413	191	1,551	

※2段階書きは、上段（赤書き）：概計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※FY元までの事業費は「京丹後市水洗化計画（平成29年6月確定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

現行

5-1 処理区調書（峰山町）

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	FY元(2019)まで事業費(百万円) FY5(2023)まで事業費(百万円)			FY2(2020)以降事業費(百万円) FY6(2024)以降事業費(百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考
		整備面積	全体計画 区画	現在供用 開始	全体計画 区画	現在供用 開始	全体計画 区画		管渠等	処理場	その他	合計	管渠等	処理場	その他	合計	
峰山・大宮	元町、1区から18区、安、豊、新治の一部、長 島、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	406.9	464	9,644	9,059	4,569	4,002	公共下水道	11,765	5,020	342	17,127	947	413	114	1,474	H7 (H37) (2025)
	元町、1区から18区、安、豊、新治の一部、長 島、新町、荒山、内記、丹波、矢田、赤坂の一部	419.6	465	9,221	9,108	4,317	4,247		12,248	5,007	386	17,641	1,209	524	133	1,866	R12 (2030)
個別処理	西山、小西、新治の一部、二郷、久次、五郷、駒 郷、榑木、石久、赤坂の一部			689	1,517	217	594	浄化槽市町村整 備推進事業 公共浄化槽等整 備推進事業			183	183			77	77	H20 (H37) (2025)
	西山、小西、新治の一部、二郷、久次、五郷、駒 郷、榑木、石久、赤坂の一部			726	1,426	251	604				240	240			109	109	H20 (2008) R12 (2030)
当面個別処理	-							浄化槽設置 整備事業									
	-																
合計		406.9	464	10,333	10,576	4,786	4,586		11,765	5,020	525	17,310	947	413	191	1,551	
		419.6	465	9,947	10,534	4,568	4,851		12,248	5,007	626	17,881	1,209	524	242	1,975	

※2段階書きは、上段（赤書き）：概計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
※FY5（2023）までの事業費は「京丹後市水洗化計画（令和2（2020）年12月確定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

見直し後

5-2 処理区調書(大宮町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	H27年度事業費(百万円)			H28年度事業費(百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考	
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等 処理費	その他 処理費	合計	管渠等 処理費	その他 処理費	合計				
峰山・大宮	河辺、周枳、善王寺、口大野の一部、三坂、谷内	215.3	235	5,582	6,095	2,198	2,401	公共下水道	4,806	735	5,674	1,093	128	1,221	H7	H32		
		230.3	313	5,846	6,974	3,309	2,897		5,605	944	6,774	1,781	318	90	2,189	H7	R7 (H37)	
三重	三重	20.1	20	276	253	111	102	農業集落排水	301	209	510	3		3	H9	H13	完了	
		20.1	20	259	227	126	110		308	209	517	13		13	H9	H13		
森本	森本	6.1	6	183	168	79	72	農業集落排水	226	192	418	3		3	H9	H13	完了	
		6.1	6	164	144	77	68		228	192	420			228	H9	H13		
集合処理小計		241.5	261	6,041	6,516	2,388	2,575		5,333	1,136	6,602	1,099	128	1,227				
		256.5	339	6,269	7,345	3,512	3,075		6,141	1,345	7,711	1,794	318	2,202				
個別処理	奥大野、上常志、下常志、五十沼、延利、久住、明田、新宮			559	1,646	240	707	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業						64	64	H20	H32	
				621	1,494	178	670							78	78	H20	H37	
当面個別処理	口大野の一部				1,338		504	浄化槽設置 整備事業										
合計		241.5	261	6,600	9,500	2,628	3,786		5,333	1,136	6,708	1,099	192	1,291				
		256.5	339	6,890	8,839	4,182	3,745		6,141	1,345	7,871	1,794	318	168	2,280			

※2段階書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※H7までの事業費は「京丹後市水汚化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

現行

5-2 処理区調書(大宮町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	H27年度事業費(百万円)			H28年度事業費(百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等 処理費	その他 処理費	合計	管渠等 処理費	その他 処理費	合計			
峰山・大宮	河辺、周枳、善王寺、口大野、三坂、谷内	230.3	313	5,846	6,974	3,309	2,897	公共下水道	5,605	944	6,774	1,781	318	2,189	H7 (1995)	R7 (H37) (2025)	
		246.6	314	6,265	7,220	2,729	3,207		6,759	940	7,967	1,991	415	112	H7 (1995)	R12 (2030)	
三重	三重	20.1	20	259	227	126	110	農業集落排水 処理施設	308	209	517	7		7	H9 (1997)	H13 (2001)	完了
		20.1	20	234	216	106	108		305	209	514	4		4	H9 (1997)	H13 (2001)	
森本	森本	6.1	6	164	144	77	68	農業集落排水 処理施設	228	192	420	6		6	H9 (1997)	H13 (2001)	完了
		6.1	6	153	141	69	63		228	192	420	3		3	H9 (1997)	H13 (2001)	
集合処理小計		256.5	339	6,269	7,345	3,512	3,075		6,141	1,345	7,711	1,794	318	2,202			
		272.8	340	6,652	7,577	2,904	3,378		7,292	1,341	8,901	1,998	415	112			
個別処理	奥本野、上常志、下常志、五十沼、延利、久住、明田、新宮			621	1,494	178	670	浄化槽市町村整備推進事業 公共浄化槽等整備推進事業							H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				660	1,431	223	716							133	H20 (2008)	R12 (2030)	
合計		256.5	339	6,890	8,839	3,690	3,745		6,141	1,345	7,871	1,794	318	2,280			
		272.8	340	7,312	9,008	3,127	4,094		7,292	1,341	9,142	1,998	415	245			

※2段階書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
※H5（2023）までの事業費は「京丹後市水汚化計画（令和2（2020）年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

見直し後

5-3 処理区調書(網野町)

処 理 区 名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	H27年度事業費(百万円) FYまで事業費(百万円)			H28年度事業費(百万円) FY以降事業費(百万円)			事業費計(百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考			
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	管渠等		処理場	その他	管渠等	処理場	その他	管渠等	処理場	その他	合計						
網野	網野の一部、浅刈川の一部、下畑の一部、小浜の一部、島津	131.2	230	4,400	6,214	1,779	2,513	公共下水道	3,215	1,097	513	4,825	1,893	24	288	2,205	5,108	1,121	801	7,030	H16	H32	
		149.0	250	4,672	6,310	3,086	2,673		4,187	1,111	472	5,770	2,804	25	84	2,913	6,991	1,136	556	8,683	H16	R7 (H37)	
橋	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	2,211	2,363	896	958	特定環境保全 公共下水道	2,881	1,930	29	4,840	104	63	12	179	2,985	1,993	41	5,019	H6	H32	
		82.1	94	2,112	2,005	971	849		2,917	1,994	79	4,990	348	25	30	403	3,265	2,019	109	5,393	H6	R7 (H37)	
集合処理小計		213.3	324	6,611	8,577	2,675	3,471		6,096	3,027	542	9,665	1,997	87	300	2,384	8,093	3,114	842	12,049			
		231.1	344	6,784	8,315	4,057	3,522		7,104	3,105	551	10,760	3,152	50	114	3,316	10,256	3,155	665	14,076			
個別処理	小浜の一部、下畑の一部、仲神等、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、瀬野、島、浅刈川の一部、木津の一部			471	1,930	147	602	浄化槽市町村設置推進事業 公共浄化槽等設置推進事業			74	74			56				130	130	H20	H32	
				589	2,106	179	892				119	119			78				197	197	H20	R7 (H37)	
当面個別処理	下畑の一部、網野の一部、小浜の一部 下畑の一部、小浜の一部				1,793		723	浄化槽設置 整備事業															
					654		277																
合計		213.3	324	7,082	12,300	2,822	4,796		6,096	3,027	616	9,739	1,997	87	356	2,440	8,093	3,114	972	12,179			
		231.1	344	7,373	11,075	4,236	4,691		7,104	3,105	670	10,979	3,152	50	192	3,394	10,256	3,155	862	14,273			

※2段階書きは、上段(赤書き)：概計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※FYまでの事業費は「京丹後市水流化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、測量費、設計費、事務費等。

現行

5-3 処理区調書(網野町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)	事 業 名	R5 (2023) まで事業費 (百万円)			R2 (2020) 以降事業費 (百万円)			事業費計 (百万円)			着手 年度	完了 年度	備 考	
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始		管渠等 処理場	その他	合計	管渠等 処理場	その他	合計	管渠等 処理場	その他	合計				
網野	網野の一部、浅刈川の一部、下畑の一部、小浜の一部、島津	149.0	250	4,672	6,310	3,086	2,673	4,187	1,111	472	5,770	25	84	2,913	6,991	1,136	8,683	H16 (2004)	R7 (H37) (2025)	
	網野の一部、浅刈川の一部、下畑の一部、小浜の一部、島津	200.8	291	5,727	6,784	2,580	3,134	6,927	1,101	513	8,541	98		3,490	10,319	1,101	12,031	H16 (2004)	R12 (2030)	
橋	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	2,112	2,005	971	849	2,917	1,994	79	4,990	348	25	30	403	3,265	2,019	5,393	H6 (1994)	R7 (H37) (2025)
	木津の一部、浜詰、塩江	82.1	94	1,967	1,962	949	943	3,338	1,985	82	5,405	79	238	28	345	3,417	2,223	5,750	H6 (1994)	R7 (H37) (2025)
集合処理小計		231.1	344	6,784	8,315	4,057	3,522	7,104	3,105	551	10,760	3,152	50	114	3,316	10,256	3,155	14,076		
個別処理	小浜の一部、下畑の一部、仲神等、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、瀬野、島、網野の一部、浅刈川の一部、木津の一部			589	2,106	179	892		119	119			78		78			197	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)
	小浜の一部、下畑の一部、仲神等、掛津、遊、三津、高橋、公庄、郷、生野内、切畑、新庄、日和田、瀬野、島、網野の一部			625	2,056	204	906		210	210			153		153			363	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)
当面個別処理	下畑の一部、小浜の一部				654		277													
合計		231.1	344	7,373	11,075	4,236	4,691	7,104	3,105	670	10,979	3,152	50	192	3,394	10,256	3,155	862	14,273	
		282.9	385	8,319	10,802	3,733	4,983	10,265	3,086	805	14,156	3,471	238	279	3,988	13,736	3,324	1,084	18,144	

※2段階書きは、上段(赤書き)：概計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6(2024)年3月末時点のもの。
※FYまでの事業費は「京丹後市水流化計画（令和2(2020)年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、測量費、設計費、事務費等。

見直し後

5-4 処理区調書(丹後町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)	事業名	H27年度事業費 (百万円)				H28以降事業費 (百万円)				事業費計 (百万円)				着手年度	完了年度	備 考	
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域			整備等	処理等	その他	合計	整備等	処理等	その他	合計	整備等	処理等	その他	合計				
丹後	間人、大山、三宅、豊光の一部	74.1	75	2,434	2,257	981	910	特定環境保全 公共下水道	2,619	590	18	3,227	70	181	2	253	2,689	771	20	3,480	H16	H21	完了
		74.1	75	2,281	2,001	969	850		2,662	693	69	3,424	86	341	30	457	2,748	1,034	99	3,881	H16	H21	
成願寺	成願寺	18.0	18	334	310	129	120	農業集落排水	388	385		773	6			6	394	385		779	H6	H9	完了
		18.0	18	321	281	130	114		393	385	1	779	13			13	406	385	1	792	H6	H9	
砂方	砂方	3.0	3	155	143	53	49	農業集落排水	156	296		452	6			6	162	296		458	H7	H10	完了
		3.0	3	148	129	53	46		162	296		458	13			13	175	296		471	H7	H10	
集合処理小計		95.1	96	2,923	2,710	1,163	1,079		3,163	1,271	18	4,452	82	181	2	265	3,245	1,452	20	4,717			
		95.1	96	2,750	2,411	1,152	1,010		3,217	1,374	70	4,661	112	341	30	483	3,329	1,715	100	5,144			
個別処理	竹野、宮、岩木、豊安、吉永、矢追、牧の谷、願興寺、家の谷、兼石、奥原、比代、豊光の一部(西小田)、平、中野、中浜、久徳、尾弘、台内、上山			857	2,290	369	906	浄化槽車両用整備 備推進事業 公共浄化槽等整備 備推進事業			149	149			67	67			216	216	H20	H32	
				896	2,009	259	958				205	205			77	77			282	282	H20	R7 (H37)	
合計		95.1	96	3,780	5,000	1,532	1,985		3,163	1,271	167	4,601	82	181	69	332	3,245	1,452	236	4,933			
		95.1	96	3,646	4,420	1,411	1,968		3,217	1,374	275	4,866	112	341	107	560	3,329	1,715	382	5,426			

※2段書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水汚化計画（平成29年6月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

現行

5-4 処理区調書(丹後町)

処 理 区 名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		事業 名	R5(2023)まで事業費(百万円)		R6(2024)以降事業費(百万円)		事業費計(百万円)				着手 年度	完了 年度	備 考							
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		整備等	その他	整備等	その他	整備等	その他	整備等	その他										
丹 後	鹿人、大山、三宅、豊光の一部	74.1	75	2,281	2,001	969	850	特定環境保全 公共下水道	2,662	693	69	3,424	86	341	30	457	2,748	1,034	99	3,881	H16 (2004)	H21 (2009)	完了	
		74.1	75	1,999	1,844	940	859		2,731	685	72	3,488	68	247	28	343	2,799	932	100	3,831	H16 (2004)	H21 (2009)		
成願寺	成願寺	18.0	18	321	281	130	114	農業集落排水 処理施設	393	385	1	779	13			13	406	385	1	792	H6 (1994)	H9 (1997)	完了	
		18.0	18	287	264	124	114		387	385	1	773	5			5	392	385	1	778	H6 (1994)	H9 (1997)		
砂 方	砂 方	3.0	3	148	129	53	46	農業集落排水 処理施設	162	296		458	13			13	175	296		471	H7 (1995)	H10 (1998)	完了	
		3.0	3	134	123	54	50		162	296		458					162	296		458	H7 (1995)	H10 (1998)		
集合処理小計		95.1	96	2,750	2,411	1,152	1,010		3,217	1,374	70	4,661	112	341	30	483	3,329	1,715	100	5,144				
		95.1	96	2,420	2,231	1,118	1,023		3,280	1,366	73	4,719	73	247	28	348	3,353	1,613	101	5,067				
個別処理	竹野、宮、岩木、豊安、吉永、矢追、牧の谷、願興寺、家の谷、兼石、奥原、比代、豊光の一部(西小田)、平、中野、中浜、久徳、上野、井上、井台、畑、蓮下、新谷、袖弘、尾弘、台内、上山			896	2,009	259	958	浄化槽車両用整備 備推進事業		205	205	77	77							282	282	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
				850	1,861	272	940	公共浄化槽等整備 備推進事業		291	291	109	109							400	400	H20 (2008)	R7 (H37) (2025)	
合 計		95.1	96	3,646	4,420	1,411	1,968		3,217	1,374	275	4,866	112	341	107	560	3,329	1,715	382	5,426				
		95.1	96	3,270	4,092	1,390	1,963		3,280	1,366	364	5,010	73	247	137	457	3,353	1,613	501	5,467				

※2段書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
※R5（2023）までの事業費は「京丹後市水汚化計画（令和2（2020）年12月策定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

見直し後

5-5 処理区調書(弥栄町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		事業名	H27まで事業費(百万円)		H28以降事業費(百万円)		事業費計(百万円)				着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計			
網野	和田野、木郷、烏取	53.0	53	1,586	1,465	531	1,002	470	1	1,473	13	1,015	470	1	1,486	H32 R7 (H37)	網野処理区へ統合
		53.0	53	1,481	1,297	591	1,023	469	4	1,496	9	1,032	469	4	1,505	H11	
黒部	黒部、松木、井辺、面ノ、小田	50.0	50	1,116	1,031	363	997	496		1,493	12	1,009	496		1,505	H6	完了
		50.0	50	1,048	918	399	1,003	496	2	1,501	4	1,007	496	2	1,505	H4	
溝谷・吉野	溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部(小田)	90.0	90	2,184	2,017	895	2,102	839		2,941	8	2,110	839		2,949	H7	完了
		90.0	90	2,082	1,823	899	2,093	838	6	2,937	8	2,101	838	6	2,945	H12 H12	
集合処理小計		193.0	193	4,886	4,513	1,863	4,101	1,805	1	5,907	33	4,134	1,805	1	5,940		
		193.0	193	4,611	4,038	1,889	4,119	1,803	12	5,934	21	4,140	1,803	12	5,955		
個別処理	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、露、味土野、大谷、芝野台、等楽寺の一部(堀越)、吉沢の一部(小田)			119	187	51		71	71	48		48		119	119	H32 R7 (H37)	
				111	162	49		107	107	78		78		185	185		
合計		193.0	193	5,005	4,700	1,914	4,101	1,805	72	5,978	33	4,134	1,805	120	6,059		
		193.0	193	4,722	4,200	1,938	4,119	1,803	119	6,041	21	4,140	1,803	197	6,140		

※2段書きは、上段(赤書き)：設計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R7までの事業費は「京丹後市水汚化計画(平成29年6月策定)」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

現行

5-5 処理区調書(弥栄町)

処理区名	区 域 名	処理区域面積(ha)		定住人口(人)		事業名	R5(2019)まで事業費(百万円)		R2(2020)以降事業費(百万円)		事業費計(百万円)				着手年度	完了年度	備考
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域		管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計	管渠等 処理場	その他 合計			
網野	和田野、木郷、烏取	53.0	53	1,481	1,297	591	1,023	469	4	1,496	9	1,032	469	4	1,505	R7 (H37) (2025) R7 (H37) (2025)	R6(2024) 網野処理区に統合
		53.0	53	1,387	1,278	619	1,054	469	4	1,527	8	1,062	469	4	1,535	H11 (1999)	
黒部	黒部、松木、井辺、面ノ、小田	50.0	50	1,048	918	399	1,003	496	2	1,501	4	1,007	496	2	1,505	H4 (1992)	完了
		50.0	50	984	907	395	1,017	496	2	1,515	18	1,035	496	2	1,533	H4 (1994)	
溝谷・吉野	溝谷、吉沢の一部、堤、芋野、外村、等楽寺の一部(小田)	90.0	90	2,082	1,823	899	2,093	838	6	2,937	8	2,101	838	6	2,945	H7 (1995)	完了
		90.0	90	1,924	1,773	864	2,122	838	6	2,966	34	2,156	838	6	3,000	H7 (1995)	
集合処理小計		193.0	193	4,611	4,038	1,889	4,119	1,803	12	5,934	21	4,140	1,803	12	5,955		
		193.0	193	4,295	3,958	1,878	4,193	1,803		6,008	60	4,253	1,803	12	6,068		
個別処理	田中、中津、中山、野中、吉野、須川、露、味土野、大谷、芝野台、等楽寺の一部(堀越)、吉沢の一部(小田)			111	162	49		107	107	78		78		185	185	R7 (H37) (2025) R7 (H37) (2025)	
				88	144	45		86	86	3		3		89	89	H20 (2008) H20 (2008)	
合計		193.0	193	4,722	4,200	1,938	4,119	1,803	119	6,041	21	4,140	1,803	197	6,140		
		193.0	193	4,383	4,102	1,923	4,193	1,803	98	6,094	60	4,253	1,803	101	6,157		

※2段書きは、上段(赤書き)：設計画、下段(黒書き)：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6(2024)年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水汚化計画(令和2(2020)年12月策定)」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理場」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

見直し後

5-6 処理区調書(久美浜町)

処理区名	区 域 名	処理区面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)	事 業 名	H27年度事業費(百万円) R5(2023)年度事業費(百万円)		H28年度事業費(百万円) R6(2024)年度事業費(百万円)		事業費計(百万円)		着手 年度	完了 年度	備 考	
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域			現在供用 開始	管渠等 処理費	その他 合計	管渠等 処理費	その他 合計	管渠等 処理費				その他 合計
久美浜	同町、十歳、仲町、土馬、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長崎、神崎、鹿野、三分、中田、新石、葛野、桑原、大向	184.2	186	4,292	3,951	1,638	特定環境保全 公共下水道	5,898	4,659	58	757	5,956	5,416	H14	H22	完了	
		184.2	186	4,161	3,645	1,681		5,960	5,220	126	555	6,086	5,775	H14	H22		
佐瀬南	野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安農寺	30.0	30	728	670	285	農業集落排水	500	716	8		508	716	H18	H23	完了	
		30.0	30	715	626	286		510	717	20		530	717	H18	H23		
川上南郡	市野六、布袋野	15.4	15	366	337	138	農業集落排水	594	270	7		601	270	H8	H13	完了	
		15.4	15	339	296	136		592	269			592	269	H8	H13		
集合処理小計		229.6	231	5,386	4,958	2,061		6,992	5,645	73	757	7,065	6,402	H14	H22		
		229.6	231	5,215	4,567	2,103		7,062	6,206	146	555	7,208	6,761	H7	H22		
個別処理	油池、神谷、河崎、柳谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、戸原、島、新力堀、奥山、二原、田崎等、坂谷、長野、竹崎、女布、刈山、水郷、杉分、大井、殿、三原、河内、浦井、旭、郷土、柳八、西柳川、坂井、友重、新庄、須田、坂谷、坂、市通			2,360	4,042	769	浄化槽市町村整備 推進事業 公共浄化槽等整備 推進事業		496	496	239	239		735	H15	H32	
				2,433	3,623	775		1,426		665	665	260	260	925	H15	R7 (H37)	
合計		229.6	231	7,746	9,000	2,830		6,992	5,645	73	757	7,065	6,402				
		229.6	231	7,648	8,190	2,878		7,062	6,206	146	555	7,208	6,761				

※2段階書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和2年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水流化計画（平成29年6月確定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

現行

5-6 処理区調書(久美浜町)

処理区名	区 域 名	処理区面積(ha)		定住人口(人)		対象家屋数(戸)		事 業 名	R5(2023)年度事業費(百万円)		R6(2024)年度事業費(百万円)		事業費計(百万円)		着手 年度	完了 年度	備 考
		整備面積	全体計画 区域	現在供用 開始	全体計画 区域	現在供用 開始	管渠等 処理費		その他 合計	管渠等 処理費	その他 合計	管渠等 処理費	その他 合計				
久美浜	同町、十歳、仲町、土馬、東本町、西本町、新町、新橋、栄町、甲山、浦明、長崎、神崎、鹿野、三分、中田、新石、葛野、桑原、大向	184.2	186	4,161	3,645	1,681	1,474	特定環境保全 公共下水道	5,960	5,220	126	555	6,086	5,775	H14 (2002)	H22 (2010)	完了
		184.2	186	3,971	3,672	1,702	1,570		6,059	5,304	106	350	6,165	5,654	H14 (2002)	H22 (2010)	
佐瀬南	野中、佐野甲、佐野乙、佐野丙、小桑、郷、安農寺	30.7	30	715	626	286	250	農業集落排水 処理施設	510	717	8		518	717	H18 (2006)	H23 (2011)	完了
		30.7	30	657	606	279	257		510	717	5		515	717	H18 (2006)	H23 (2011)	
川上南郡	市野六、布袋野	15.4	15	339	296	136	119	農業集落排水 処理施設	592	269	12		604	269	H8 (1996)	H13 (2001)	完了
		15.4	15	307	283	135	124		592	269	9		601	269	H8 (1996)	H13 (2001)	
集合処理小計		230.3	231	5,215	4,567	2,103	1,843		7,062	6,206	146	555	7,208	6,761			
		230.3	231	4,935	4,561	2,116	1,951		7,161	6,290	120	350	7,281	6,640			
個別処理	油池、神谷、河崎、柳谷、甲坂、口馬地、奥馬地、口三谷、奥三谷、出角、新谷、谷、戸原、島、新力堀、奥山、二原、田崎等、坂谷、長野、竹崎、女布、刈山、水郷、杉分、大井、殿、三原、河内、浦井、旭、郷土、柳八、西柳川、坂井、友重、新庄、須田、坂谷、坂、市通			2,433	3,623	775	1,426	浄化槽市町村整備 推進事業 公共浄化槽等整備 推進事業		665	665	260	260		H15 (2003)	R7 (H37) (2025)	
				2,409	3,501	842	1,501		793	793	249	249	1,042	1,042	H15 (2003)	R7 (H37) (2025)	
合計		230.3	231	7,648	8,190	2,878	3,269		7,062	6,206	146	555	7,208	6,761			
		230.3	231	7,344	8,062	2,958	3,452		7,161	6,290	120	350	7,281	6,640			

※2段階書きは、上段（赤書き）：既計画、下段（黒書き）：新計画を示す。
※整備面積及び現在供用開始人口は、令和6（2024）年3月末時点のもの。
※R5(2023)までの事業費は「京丹後市水流化計画（令和2（2020）年12月確定）」を基に以降の事業費を加算したもの。
※事業費における「処理費」にはポンプ場の建設費を含む。また、「その他」は用地費、調査費、設計費、事務費等。

見直し後

現行

見直し後

6. 計画概要の比較

6. 計画概要の比較

6. 計画概要の比較

見直し計画では、目標年次を令和 7 年度とする。

表 6-1 計画概要の比較

項 目	既計画（平成29年度策定）	新計画（令和2年度見直し）	差
目標年度	平成32年度	令和7年度	+5ヵ年
事業費	総額635億円	総額700億円 令和2年度～7年度 事業費89億円	+65億円
整備手法	公共下水道事業		
	3処理区 42地区 計画人口22,872人	3処理区 43地区 計画人口23,640人	+1地区 +768人
	特定環境保全公共下水道事業		
	3処理区 19地区 計画人口8,571人	3処理区 19地区 計画人口7,651人	▲920人
	農業集落排水事業		
	7処理区 23地区 計画人口4,786人 （事業完了）	7処理区 23地区 計画人口4,315人 （事業完了）	▲471人
	漁業集落排水事業		
	1処理区 1地区 計画人口143人 （事業完了）	1処理区 1地区 計画人口129人 （事業完了）	▲14人
	当面個別処理		
	5地区 計画人口3,703人	2地区 計画人口654人	▲3地区 ▲3,049人
	公共浄化槽等整備推進事業		
	116地区 計画人口11,725人	116地区 計画人口10,911人	▲814人
	全 体		
	206地区 計画人口51,800人	206地区 計画人口47,300人	▲4,500人

6. 計画概要の比較

見直し計画では、目標年次を令和 12(2030)年度とする。

表 6-1 計画概要の比較

項 目	既計画（令和2（2020）年度策定）	新計画（令和6（2024）年度見直し）	差
目標年度	令和7（2025）年度	令和12（2030）年度	+5ヵ年
事業費	総額700億円	総額767億円 令和7（2025）年度～12（2030）年度 事業費81億円	+67億円
整備手法	公共下水道事業		
	3処理区 43地区 計画人口23,640人	3処理区 43地区 計画人口24,390人	+750人
	特定環境保全公共下水道事業		
	3処理区 19地区 計画人口7,651人	3処理区 19地区 計画人口7,478人	▲173人
	農業集落排水処理施設事業		
	7処理区 23地区 計画人口4,315人 （事業完了）	7処理区 23地区 計画人口4,191人 （事業完了）	▲124人
	漁業集落排水処理施設事業		
	1処理区 1地区 計画人口129人 （事業完了）	1処理区 1地区 計画人口122人 （事業完了）	▲7人
	当面個別処理		
	2地区 計画人口654人	一地区 計画人口一人	▲2地区 ▲654人
	公共浄化槽等整備推進事業		
	116地区 計画人口10,911人	116地区 計画人口10,419人	▲492人
	全 体		
	204地区 計画人口47,300人	202地区 計画人口46,600人	▲2地区 ▲700人

7. 水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価

7-1 計画の進捗と施策----- 38

7-2 計画による効果----- 38

7-3 今後の方針----- 39

7. 水洗化計画を基本とした汚水処理事業の評価

現行の「水洗化計画」は、平成 18（2006）年 9 月に策定した計画の見直しを行い、新たな計画として平成 22（2010）年 3 月に策定され、平成 22（2010）年度を初年度として現在に至るまで鋭意継続中である。

計画策定から約 15 年が経過し、計画の大きな柱とした「水洗化普及率の早期向上」について汚水集合処理施設整備に目処が立ったことから、評価を行うこととした。

7-1 計画の進捗と施策

平成 22（2010）年度と比較した令和 5（2023）年度の整備進捗を示す。

表 7-1-1 計画（事業）の進捗

項目	平成 22（2010）年度当初	令和 5（2023）年度末	備 考
整備面積	1, 003ha	1, 494ha	約 491ha 増
整備人口	39, 549 人	42, 051 人	2, 502 人増
水洗化普及率	64. 7%	83. 2%	18. 5%増
接続率	60. 9%	73. 6%	12. 7%増

また、この間、重点施策として実施した事業は、次のとおりである。

- ① 公共浄化槽等整備推進事業
- 府内、26 自治体の内、京丹後市、舞鶴市、綾部市及び宇治田原町の 4 自治体が実施中である。
- ② 処理区統合事業
- 農業集落排水事業で整備した和田野処理区を公共下水道網野処理区に統合した。

7-2 計画による効果

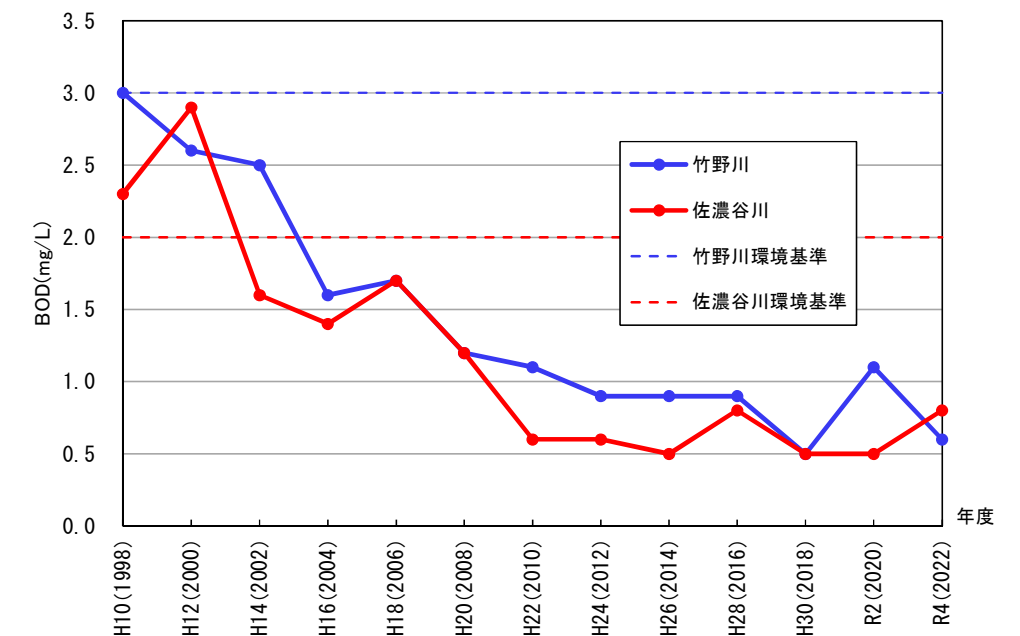
水洗化計画による効果は、次のとおりと考えられる。

- ✓ 集合処理区域の面整備拡大による水洗化普及率の向上
- ✓ 公共浄化槽等整備事業による浄化槽整備基数の増加
- ✓ 町別普及率の格差の是正
- ✓ 啓発活動による接続率の向上
- ✓ 水洗化普及率が府内 26 自治体中 24 位であったが 22 位に上昇
- ✓ 処理区統合による処理場経費(改築、補修費等)の削減
- ✓ 公共用水域(河川)の水質改善

現行

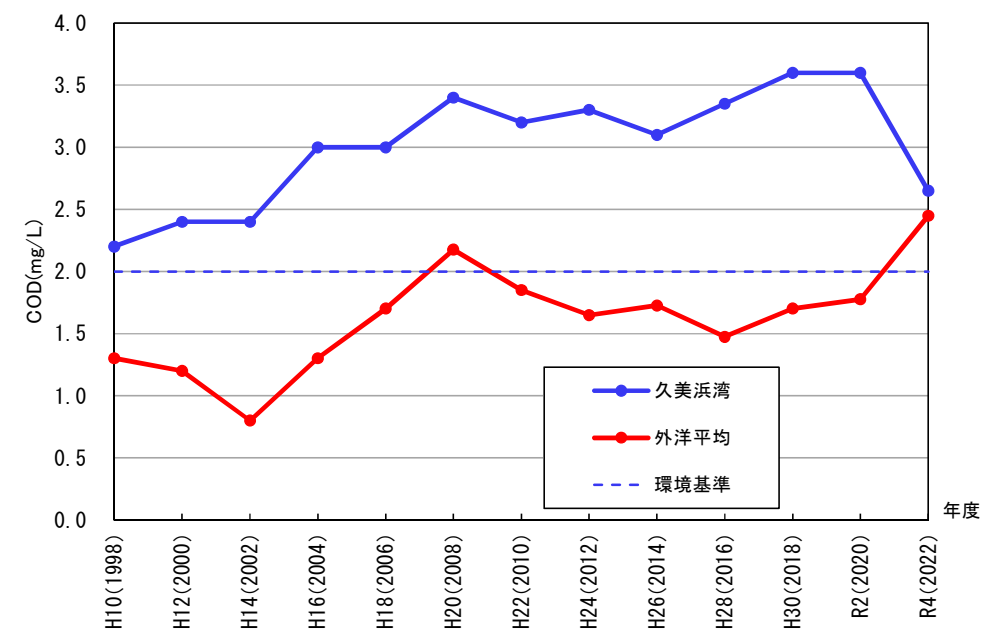
見直し後

図 7-2-1 河川水質の推移



※河川の水質は平成 16(2004) 年頃から下水道整備による効果が現れ、以降は、環境基準以下の安定した水質が確保されていると考えられる。

図 7-2-2 海域水質の推移



※海域の水質は、環境基準点における下水道由来の汚濁負荷量の割合が河川に比較して非常に小さいと考えられるため、効果の発現は見られない。

7-3 今後の方針

水洗化計画に示している残事業について、計画期間内に完遂するとともに、農業集落排水処理施設の老朽化が進んでいることから、公共下水道施設への統合を具体化し、より効率化を進めていく予定である。

京丹後市水洗化計画

区 分	年 月
策定	平成 18 年 9 月
策定	平成 22 年 3 月
改定	平成 29 年 6 月
改定	令和 2 年 12 月

京丹後市水洗化計画

区 分	年 月
策定	平成 18(2006)年 9 月
策定	平成 22(2010)年 3 月
改定	平成 29(2017)年 6 月
改定	令和 2(2020)年 12 月
改定	令和 7(2025)年 3 月

京丹後市水洗化計画の一部見直しについて (説明資料)

1. 目的、内容等	・・・ 1
2. 現計画における公共下水道・特定環境保全公共下水道・ 集落排水処理施設事業区域図	・・・ 2
3. 当面個別処理区域から集合処理区域への移行地区の状況	・・・ 3
4. 事業実施区域・実施予定区域の状況	・・・ 5
5. 管渠整備計画（整備継続区域抜粋）	・・・ 6
6. 管渠事業費の見込み（公共下水道事業）	・・・ 7

1. 目的、内容等

目的

公共下水道事業の整備完了に向け、当面個別処理区域となっている2地区を集合処理区域とする。

内容

1 事業実施に向けた公共下水道整備区域の拡大

現計画の当面個別処理区域(2地区)を公共下水道の集合処理区域として拡大し、全体計画で定めた全ての区域を事業区域とする。

- ・ 網野町下岡地区（新庄川左岸）
- ・ 網野町小浜地区（新樋越川右岸）

2 目標年次の令和12年度までの延伸

現計画の終期（令和7年度まで）を、上記2地区を公共下水道による整備区域として拡大し、5年間延伸する。

下水道整備に係る審議会意見等

【平成29年4月28日 上下水道事業審議会答申の付帯意見より】

- ・ 早期の水洗化により快適な生活を行っている住民と未整備地区の住民との間に、長年にわたり行政サービスの不公平が生じている。
- ・ 集中的に整備を行い一日も早く水洗化を完了すべきである。
- ・ 下水道整備は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全だけではなく、快適な住環境を整えて、若者の定住やIターン、Uターンなど定住化を促進していくという観点からも重要であり、「住みやすい、住んでみたい」まちづくりを進めることを強く求める。

【令和2年11月10日 上下水道事業審議会答申より】

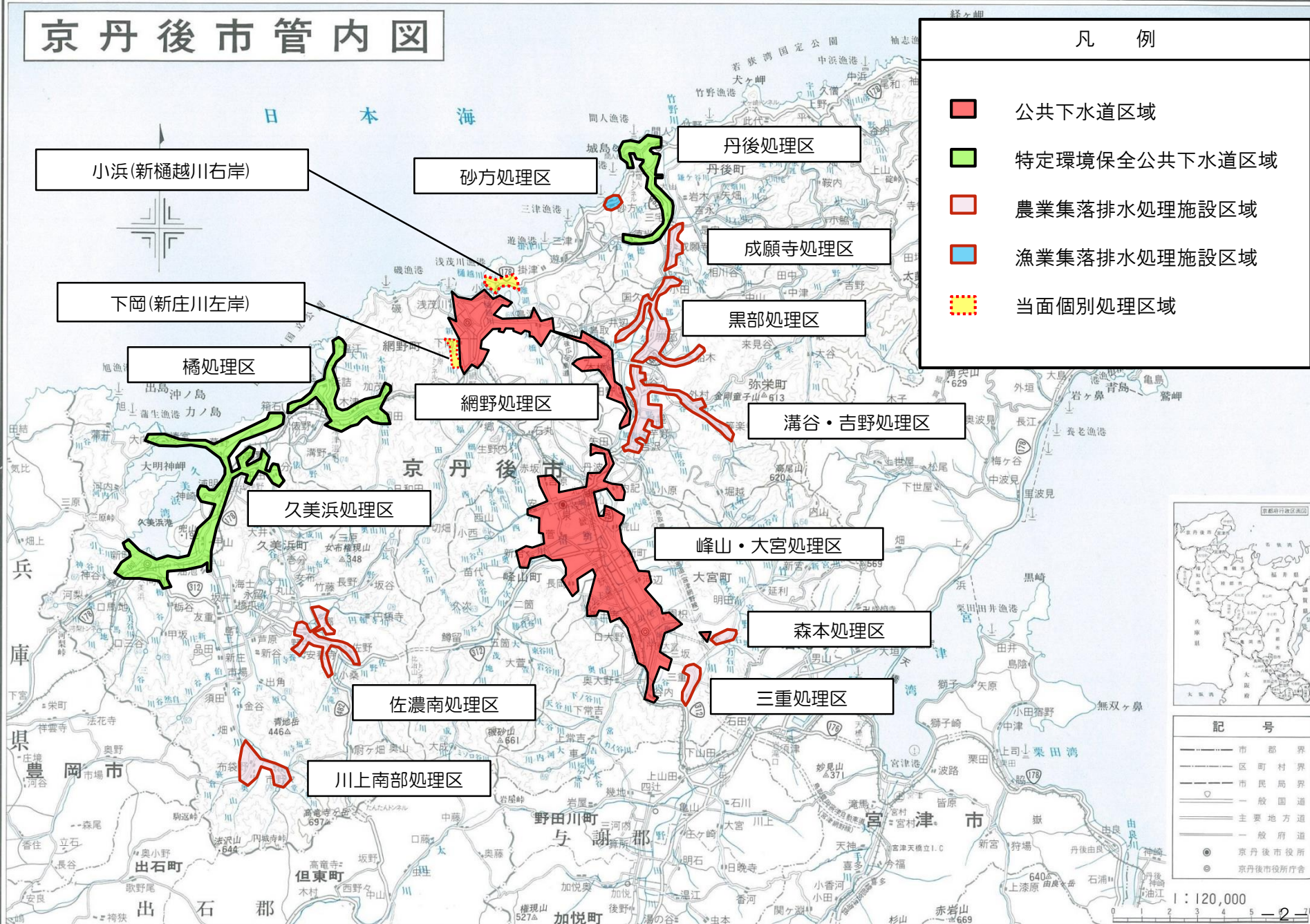
- ・ 汚水処理人口普及率を見ると、京丹後市の下水道はまだ整備途上といえる。
- ・ 早期の水洗化により快適な生活を行っている住民と未普及区域の住民との間に行政サービスの不公平が生じている現状を踏まえ、一日も早く下水道の整備を完了し、京丹後市全体で水洗化による快適な生活環境の恩恵が受けられるようにすべきである。

【令和2年11月26日 令和2年12月定例会 上下水道部長提案説明補足より】

- ・ 皆様の思いは早期の水洗化であるということを念頭に置き、一日も早い下水道の整備完了を目指したい。
- ・ 当面個別処理区域で継続する2区域についても、できるだけ早い時期に再度水洗化計画を見直し、集合処理区域に移行させたい。
- ・ 令和10年度までには京丹後市における公共下水道事業の完了を目指したい。

2. 現計画における公共下水道・特定環境保全公共下水道・集落排水処理施設事業区域図

京丹後市管内図



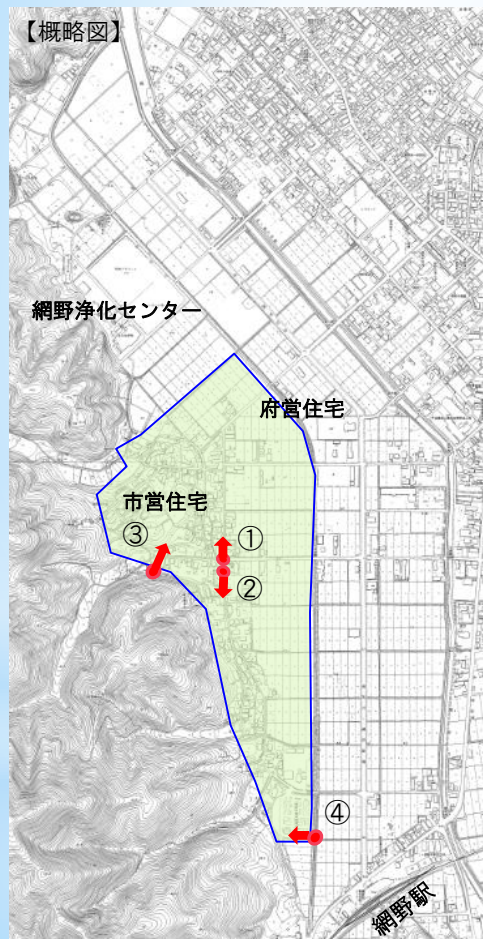
3. 当面個別処理区域から集合処理区域への移行地区の状況

網野町下岡の一部(新庄川左岸)

当面個別処理区域



集合処理区域



写真撮影方向を示す

①



②



③



④



◆地形条件等

- 住宅が連担しており、集合処理に適している。
- 網野浄化センターに最も近い区域
- 公共施設が立地している（市営住宅）。
- 路線が少ないため、管渠整備距離も比較的短い。

当面個別処理区域内
世帯数（183）
人口（396）
※令和6年3月末現在

3. 当面個別処理区域から集合処理区域への移行地区の状況

網野町小浜の一部(新樋越川右岸)

当面個別処理区域



集合処理区域



写真撮影方向を示す

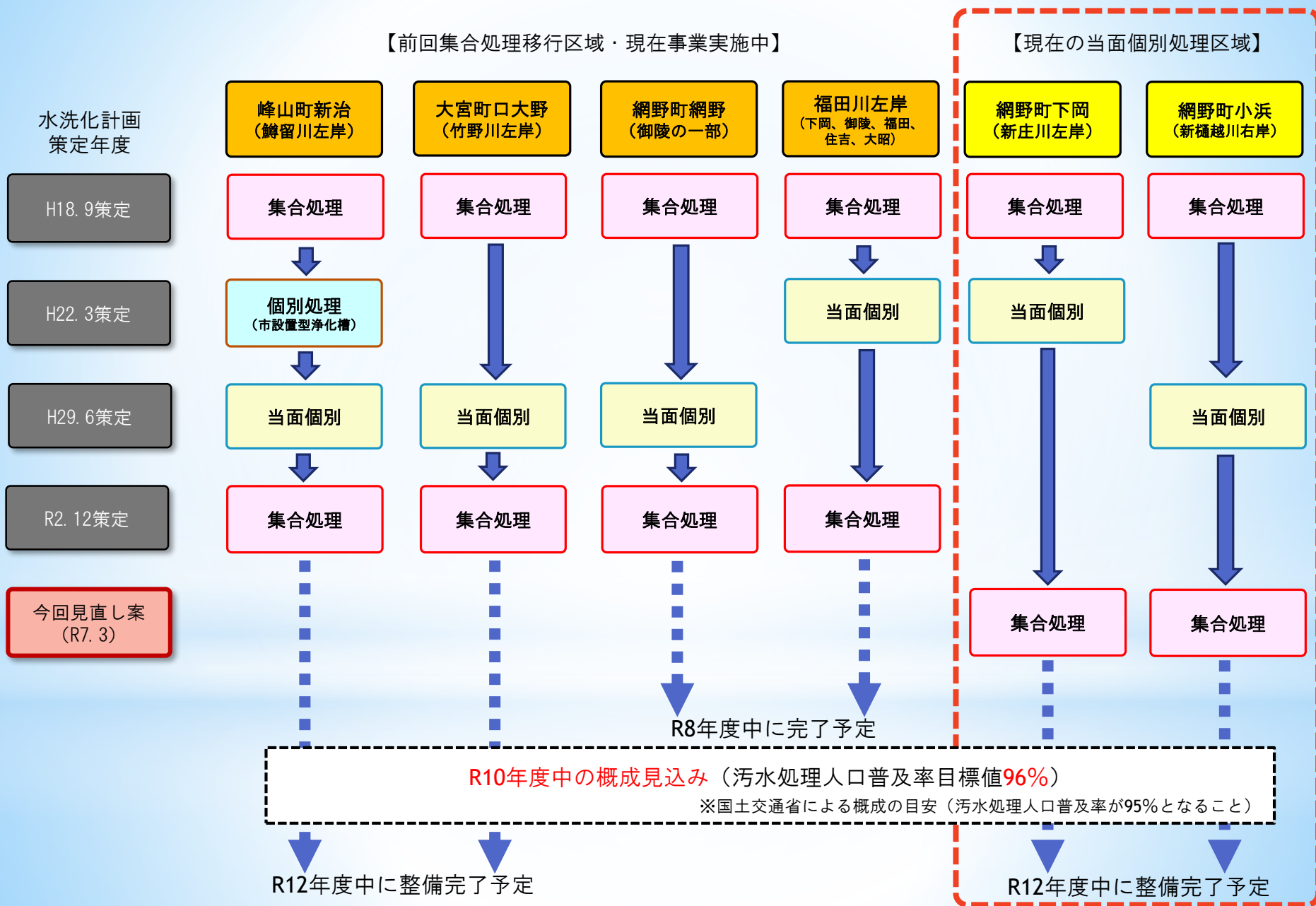


◆地形条件等

- 住宅が連担しており、集合処理に適している。
- 病院・宿泊施設等が立地している。
- 離湖の水質（水道取水）の改善に寄与できる。

当面個別処理区域内
世帯数 (207)
人口 (355)
※令和6年3月末現在

4. 事業実施区域・実施予定区域の状況



5. 管渠整備計画(整備継続区域抜粋)

R5年度末汚水処理人口普及率84%

R10年度末汚水処理人口普及率目標値 96%

町名	地区等	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
峰山	新治											
大宮	口大野											
網野	御陵											
	福田川左岸											
	小浜 (新樋越川右岸)											
	下岡 (新庄川左岸)											

工事延長 総計	(～R6) 工事費予定額	(R7～) 工事費概算
5.9	100,000	850,000
12.6	880,000	1,270,000
4.0	461,000	299,000
4.1	340,000	430,000
3.9	-	900,000
4.3	-	840,000
合計 34.8	1,781,000	4,589,000

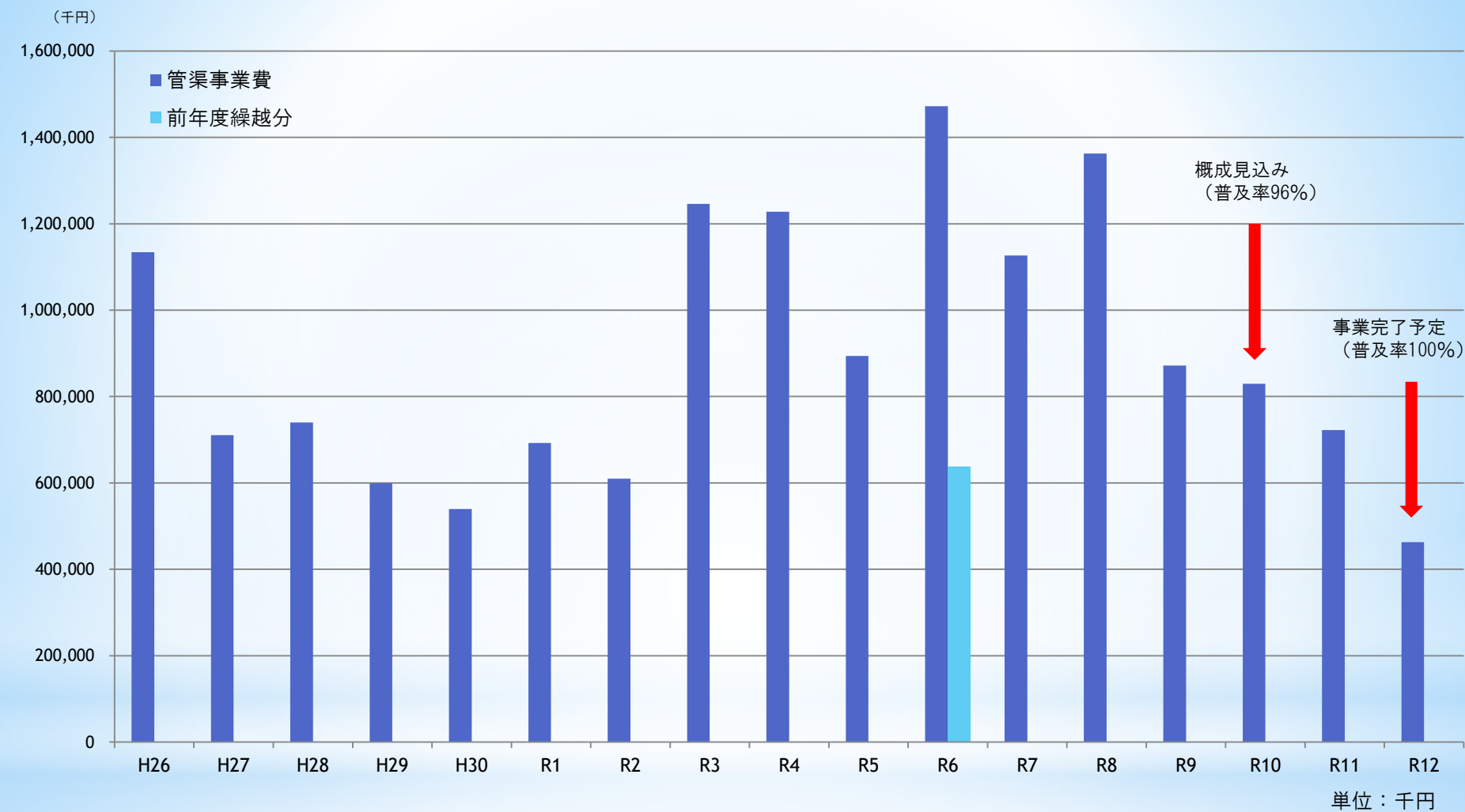
現認可区域 計画 見込み ——— 今回認可区域 計画(見込み)

【見通し、影響等】

- 物価高騰、国交付金の減少等による工程等への影響
- 令和5年度以降、国費（交付金）の措置率減少
- R10年度で汚水処理の概成（95%以上）し、事業完了はR12年度となる見込み。

※工事費のほか、測量、設計、土質調査等業務費用を含む。

6. 管渠事業費の見込み(公共下水道事業)



年度	H26	R2	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
公共管渠事業費	1,134,228	609,817	893,916	1,472,119 (638,000)	1,126,468	1,362,344	871,862	829,329	722,314	462,752

※ 令和5年度まで（当該年度支出額）、令和6年度以降当該年度支出見込額（R6年度の（ ）の数値は、前年度繰越分の額）
※ 特定環境保全公共下水道事業を含み、事業費からは人件費を除く。

【議会基本条例第8条第1項関係】

政策等の形成過程の説明資料

令和 7 年 3 月 定 例 会

議案の
件 名

議案第50号
京丹後市水洗化計画の一部見直しについて

政策等
の区分

計画 ・ 事業 ・ 条例
その他（ ）

《政策等の概要》	《市民参加の状況》					
公共下水道事業の整備完了に向け、現計画において当面個別処理区域となっている2地区を集合処理区域とするため、見直しを行うものである。	有 ・ 無 （パブリックコメントを実施した場合は、その結果等を含む。）					
	《財源措置の状況》（単年度事業でない場合は、全体事業の見込状況を記入）（単位：千円）					
	総事業費	国庫支出金	府支出金	市債	その他	一般財源
《政策等の必要性》	《将来にわたる効果及び経費の状況》					
本市における下水道整備については、効率的な事業の推進と公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的として平成18年9月に京丹後市水洗化計画を策定し、水洗化事業を推進しているところである。 その間、3回の計画の見直し等を行い、公共下水道事業（既計画区域）の整備完了の時期にめどが立ったため、現計画において当面個別処理区域となっている2地区を集合処理区域とし、長い年月を費やした公共下水道事業の整備を完了させるものである。	多額の経費と期間を要する下水道事業において、国の交付金事業を最大限活用するとともに、早期の水洗化整備による下水道接続向上を図り、また長期間にわたる工事を少しでも早期に終了させ、物価上昇を抑えることによる建設事業費の縮減を目指す。					
《提案に至るまでの経緯》	《総合計画等の整合》					
R7.1.22 第66回京丹後市上下水道事業審議会（諮問） R7.1.29 第67回京丹後市上下水道事業審議会（審議） R7.2.12 京丹後市上下水道事業審議会（答申） R6.11.5、6 関係区説明・協議 R6.11.19 京都府協議	まちづくり 27の施策	13	きれいな水を循環させる上下水道の整備			
《政策等の実施時期》	○その他の計画(該当する場合のみ)					
	計画名称					
	策定年度					
	計画期間					
	担当部局	担当課	添付資料（有の場合は、その名称）			
見直し後の京丹後市水洗化計画は、議決の日から施行する。	上下水道部	経営企画整備課	有・無 新旧計画比較表、説明資料			